
令和2年 第1回(定例)吉賀町議会会議録(第6日)

令和2年3月16日(月曜日)

議事日程(第6号)

令和2年3月16日 午前8時59分開議

- 日程第1 一般質問 7. 桜下 善博 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 河村由美子 議員
10. 松蔭 茂 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 桜下 善博 議員
8. 三浦 浩明 議員
9. 河村由美子 議員
10. 松蔭 茂 議員
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 松蔭 茂君 |
| 5番 中田 元君 | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 藤升 正夫君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員(1名)

- 8番 大庭 澄人君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

- 局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	副町長	赤松 寿志君
教育長	光長 勉君	教育次長	大庭 克彦君
総務課長	野村 幸二君	企画課長	深川 仁志君
税務住民課長	齋藤 明久君	保健福祉課長	永田 英樹君
産業課長	山本 秀夫君	建設水道課長	早川 貢一君
柿木地域振興室長	栩木 昭典君	出納室長	中林知代枝君

午前8時59分開会

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。

定総数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、3番、桜下議員の発言を許します。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 改めまして、おはようございます。3番の桜下でございます。

今回は、3点通告をしてありますので、順次、御答弁をお願いいたします。なお、1点目と2点目につきましては、10番議員、11番議員を初め、本日も同じような質問があります。重複しておりますので同じ回答でも結構です。町長、答弁よろしく申し上げます。

まず1点目の、六日市病院の公設民営化に向けてという質問であります。

昨年のこの時期だったと思いますが、六日市学園の卒業式の早朝に重富理事長より新年度からの学生の募集停止、そして、3年後の学園の閉校、そして、それに関連して六日市病院の常勤医師2名の県外への異動ということが唐突に発表がありました。すぐ、それを受けて報道も六日市学園の閉校、即、六日市病院の存続についてということが報道されました。

町民の皆さんも本当に、新聞で報道されて六日市病院はどうなるんだろうかと、存続ができるんだろうかということで不安が一気に広がりました。そういうことが起きまして約1年たちました。

昨年は町民6,000有余の人口であります。4,000人以上の方の六日市病院の存続を願う署名が提出されました。また、昨年の夏、秋ですか、六日市病院からは財政支援の要望書が出

されました。等々六日市病院をめぐるいろいろな動きがこの1年ありました。

その中で町は、町と県と石州会とで三者で医療介護あり方検討会議というのを立ち上げて、昨年の7月の開設以来、半年余り協議をされておられました。12月議会で中間報告等期待しておりましたが、ありませんでした。

先月の全員協議会で、ようやく方向性が合意したということで報告がありました。それは、令和4年度から公設民営化に移行するという決定ではなくて、そういう方針が合意を得たということで報告がありました。

新聞では、即、「六日市病院公設民営化へ」ということが載りましたので、町民の皆さんは、もう六日市病院が公設の民営化、いわゆる指定管理者制度になることが決まったごとき思いがあると思いますが、実は、これ方針が決まっただけで、何も公設民営化が正式に決まったわけじゃないということ、私はこの場で町民の皆さんに知ってもらいたいと思います。方針が決まったということでもあります。

このコンサルを含めて民設民営化、公設民営化、公設公営化、この3つに絞って、この検討会議の中でシミュレーションなどを用いて検討されたと思いますが、全員協議会で議員の皆さんは十分に今まで3回、この公設民営化について説明がありました。先ほど言いましたように、町民の皆さんは公設民営化、言葉だけで六日市病院がもう公設民営化になるんだというふうに思っておられる方が圧倒的に多いと思います。

そこで、町長へこのあり方検討会議で公設民営化という方針を打ち出した経緯について、町民の皆さんにわかりやすく御答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。本日もどうかよろしく願いいたします。

それでは、桜下議員の六日市病院の公設民営化に向けてということで、まず、これまでの方向性を出すに至った経緯を申し上げておきたいと思います。

当初より経営形態といたしましては、民設民営、公設民営、そして、公設公営の3つが考えられておまして、どの経営形態が病院にとって有効なのかを検討してまいりました。

各経営形態におけるメリット、デメリットにつきましては、全員協議会の資料に記載をさせていただいておりますので、詳細についての説明は、この席では控えさせていただきたいと思っております。

まず、公設公営につきましては、町の意向に完全に沿った病院運営はできるわけではございませんが、多額の負担が町に発生する可能性が非常に高いために外させていただきまして、民設民営と公設民営の2つの形態に絞ってシミュレーションを作成し、検討を進めてまいりました。

その結果、全員協議会で御説明させていただいたとおり、収支を比較した際に明らかに経営形

態として公設民営が経営として安定していることが見てとれますので、経営形態としては公設民営が適当と判断をさせていただいたということでございます。

ただし、町財政に影響を及ぼす重要事項の検証が未実施であることなどを含めまして、不確定要素が多いため、公設民営化について引き続きあり方検討会議において検討させていただきたく、そうした計画であるということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 経緯につきましてよくわかりました。

2番目の質問ですが、公設民営化にすればシミュレーションでは年間収支が約7,000万円改善されるという報告がありました。

これは、ちょっと私も錯覚しておったんですが、7,000万円の黒字になるというふうに思っておりましたが、実はそうでなくて、収支が7,000万円改善されるということでありました。決して黒字が出るということではないということでありました。

先ほど少し触れましたが、昨年、六日市病院様より財政支援の要望書が出ました。議会では特別委員会を設置しまして、何度も協議を行いました。そして、谷浦院長様にもお越しいただきましてヒアリングを行いました。

結局、最後は私が、医師あるいは看護師が充足すれば病院の赤字は解消できるかという質問をさせていただきました。といいますのが、最初の予定では今年度の赤字予想が3,200万円ぐらいの赤字になるだろうという予想は、実は1億4,000万円の赤字になるんだというふうな報告がありました。それについての財政支援ということで要望書が出ました。谷浦院長の話によりますと、幾ら医師、看護師が充足しても地方病院の赤字は解消できないんだということを述べられました。

このたび1億4,000万円の赤字の根拠は、お伺いしたところ、常勤医師の2名の県外異動、そして、それに伴う風評被害による外来入院患者の減少、要するに外来が減るということは入院患者も減るということでありました。つまり、ベットの稼働数が非常に悪かったと、悪くなったということでありました。

そして、老健施設の約6割の方は吉賀町の方が入所されていると、人口減により老健施設の入所も低かったと。そして、何よりも国の施策改正により診療報酬の減額、薬価報酬の減額とかありますが、何よりも診療報酬の改正が一番、地方の病院にとって赤字になるんだということがありました。

したがって、仮に公設民営化に移行しましてもこの赤字につきましては、国の制度が改正によるということが大きい原因ということでありましたので、公設民営化に移行しましても、私は、この完全な黒字経営に石州会がなるとは、若干無理があるんじゃないかと思っております。

そこで、このたびの財政支援の要望で今議会で既に可決されましたが、第3次緊急支援に5,000万円、第4次支援計画の変更で1,600万円の増額、合わせて平成31年度に6,600万円の財政支援を可決いたしました。

町民の皆さんは、町は六日市病院に支援をしていないんじゃないかという声がありますが、この6,600万円も含めまして令和元年度、実は2億6,000万円の六日市病院に対しまして財政支援を既に決定しております。令和2年度は2億1,000万円の支援予定であります。

町としましても、そういうふうに病院に対しましては財政支援をしておりますが、少ない、多いかはそれぞれの考えがあると思います。

また、もとに戻りますが、私は公設民営化にしても赤字は防ぎきれないというふうに申しましたが、2番目の質問で公設民営化にすれば年間収支が約7,000万円改善されるということが報告がありましたが、それにつきまして根拠をお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） いわゆる、その7,000万円の件でございますが、先ほど議員がおっしゃられましたように、7,000万円決して黒字になるということではございませんで、現状の民設民営から仮に公設民営ということになりますと、当然、運営形態が変わるという中で、制度の問題で7,000万円分だけおおむね収支が改善をされるということでございますので、その根拠ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

現状の民設民営、今の法人形式から公設民営に経営形態を変えることによりまして、現在、国から措置されております特別交付税に加えまして、今度は普通交付税の病床割の措置も対象となってくるということでございます。

算式で申し上げますと、1病床単価に稼働病床数を掛けた金額ということになります。したがって、今年度、令和元年度の単価で計算いたしますと、この1病床当たりの単価が74万5,000円ということで、現状は110床のベット数でございます。さらに、それに稼働率を乗じて計算をするということになります。

仮に稼働率を90%、昨年の秋口は少しその稼働率がまだ悪かったということですが、平均ならして90%だというふうで想定いたしますと、先ほどの算式で当てはめるとこの金額が7,375万5,000円、この程度の金額になります。

ただし、制度改正等によりまして現状の交付税措置額が減額になる。これは、ほかの議員の質問にもお答えをさせていただいておりますが、そうした我々にとってみれば非常にちょっと気になる情報も入っているわけでございますが、これは、ことしの夏ぐらいにまた単価が示されますので、その状況を見てみなければわかりません。

申し上げましたように、7,000万円の根拠につきましては、交付税の仕組みが対象になる

部分が普通交付税のものが入ってきて、それに病床割が加算をされる要素がありますので、そこ
が大きな一番要因であるということをお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） その7,000万円は黒字化でなくて収支が改善されるというこ
とで、しっかり、我々議員もこのことを頭に入れておきたいと思います。

4番目に、公設民営化で現在の機能は継続できるか、維持できるかという質問であります、
ちょっとこれは私の質問の間違えかもわかりませんが、私は、この現在の機能というのはベット
数、公設民営化になれば今の規模は大きすぎるんじゃないかというふうな声ももっぱら聞いてお
りまして、私も今の規模は大きすぎるんじゃないだろうかというふうな声も、私も思っておりま
すが、参考までに述べさせていただきますと、現在は一般病棟が42床、地域包括ケア病床が
8床、療養病棟が60床、これは3階です。4階、5階、西病棟に介護療養型老人保健施設約
154床、約というよりも154床あります。ここが、約6割が吉賀町の方が入所されていると
いう施設であります、つまり、今言いましたこれだけのベットを公設民営化に移行しても維持
できるかどうかということを知りたいんですが、ちょっと私の質問が大ざっぱで、もし回答
ができるようであれば、わかれば担当課長でも結構です。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 個別の3点目の、公設民営化で現在の機能はいわゆる継続できるかとい
うお話でございます。民設民営の場合は経営状況によりまして救急等の不採算医療が縮小廃止さ
れる可能性もあるわけでございますが、仮に公設民営ということになりますと、これは、指定管
理者制度というような形になるか思います。

そういったしますと、当然、行政とそれから運営者、指定管理者とで締結をすることとなります。
協定があるわけでございますが、これを盛り込むことによりまして不採算医療を継続するという
ことは可能性でございます。

ただ、先ほど議員のほうからもございましたが、さまざまな今度は要素が加味されてまいりま
す。今後の施設等の維持や建てかえ費用、それから、不採算部門への町の負担額などや御質問の
ありました将来的な病床数や機能については、公設民営とした場合に検証が当然必要となつてま
いります。こうした不確定要素を少しずつでも検証しながら、あり方検討会議の中で協議をさせ
ていただくということでございます。

お答えをさせていただくのは、恐らくその病院機能の規模感の問題でございます。具体的な現
状の規模は、お話があったとおりでございます。当然、今、コンサルティング業者のほうでこれ
までのシミュレーションもしていただいておりますが、今ある機能を少しずつコンパクトにしな
がら公設民営化に向けていかないと、先ほど7,000万円のメリットは出てくるとは言いなが

ら、現状のままの規模ではそれは到底かなわない。その機能転換をするという前提でシミュレーションもかけております。

具体的なところは全員協議会の資料の中でも申し上げたところでございますが、仮にということで、今、令和4年度に公設民営化をする前提で、移行する前提でシミュレーションをしておりまして、110床の部分についてを病床の医療のところを例えばこれを地域包括ケア病床に変えていったり、それから、介護の部分も今度は介護医療院のほうへ移行していったり、それから、将来的には数年たったらそれぞれを今度はベット数を落としていくというようなことをやはりやっていきませんか、幾ら公設民営化にして7,000万円の交付税のメリットが出ると言いながら、現在の規模感では、当然、経営が厳しくなってくるというのは見てとれるわけでございますので、そうしたことも含めて、これからあり方検討会議の中で協議をさせていただくということになろうかと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） なぜ、この質問をしたかと言いますと、実は、この1億4,000万円の赤字が出るということで病院の関係者にお話聞きましたが、普通、素人考えて、病院の規模を小さくすれば赤字は減るのではないかという質問をしたところ、病院の関係者の方から、谷浦先生も少し同じことを言われましたが、今の規模を縮小しても赤字は変わらないんだと。逆に言えば、今の規模だからこそ、このぐらいの赤字で済んでいると、そういうふうに理解をしてくれということの話がありました。

私は青天の霹靂で、規模さえ小さくすれば赤字は少なくなるんだという思いがありましたが、今の、先ほど病床、ベット数言いましたが、この規模があるからこそこのぐらいの赤字で済んでいるということをしっかりわかってほしいということを言われました。

私、素人なんで、ああ、そうかなという程度で、私はちょっと理解できませんでしたが、そういう話がありました。そのことを踏まえて公設民営化に移行したときに、今のベット数が維持できるかどうかということ聞いたわけでありまして。

次に、4点目ですが、今回の私の一般質問の一番大事なことなんですが、医療従事者、特に看護師不足をどう解消するのかということにつきまして質問をさせていただきます。

先ほどから出ておりますが、六日市学園の新入生募集停止、3年後の学園閉校で、もう既に看護師不足が目に見えております。

今、町のほうで、あえて専門監というふうに言わせていただきますが、1人雇用をしまして、その方が県内外を問わずいろんなところへ行って、いろんな学校に行って看護師の新規雇用をするために動いておられるとは聞いておりますが、町長からももう何十カ所行ったという数字を聞いておりますが、恐らくその方が動かれて看護師さんが、それじゃあどこの学校が1人入るのが決

まったとか何とかという、私はまだ報告を聞いておりません。

病院のほうも町と同じように本当に看護師を探して、本当に歩かれておりますが、全くめどが立っていないそうであります。だから、病院の関係者、一応、コネとかありますが、そういうつてを伝えていっても採用が見込めないということで、町の専門監の方が動かれておられますが、大変厳しいんじゃないかと思っております。

病院の関係者の方からお話を聞きまして、これ、ちょっと皆さんにも聞いてもらいたいんですが、現在、令和元年度で看護師さんが77名おられます。準看護師さんは21名おられます。準看護師さん、いわゆる六日市学園の学生さんが勉強しながら病院で働く方が38名です。合わせて、現在149名の方が働いておられます。

ところが、六日市学園の影響もありまして、学校が閉校する令和3年度には看護師さんは7名減る。準看護師さんも約半分になる。準看護師の学生さんは、もう半分以下になる。あわせて、推計によると令和元年度は149名、看護師、準看護師、学生さんがおられますが、令和3年度には102人になる推計が出ております。

これは、病院のお話を聞きまして、私がいろいろ勉強して出した数字であります。ほぼこれに近い数字であるというふうに聞いております。というように、令和3年度、2年後には看護師さん、準看護師さん、学生さんが約50人減るわけです。本当にこれ大変な数字であります。このことは、もうすぐ目の前に来ております。

学園の復活がないということで、本当に全国から新規看護師さんを採用しなければなりません。なかなか思うようにいかないのが地方病院の現状であります。そのことを受けて、あり方検討会議では人材確保を図るための奨学金事業とか、あるいは離職対策のための事業というので立ち上げて、このたび検討会議で検討しているということの報告がありました。

六日市病院も、私も聞いたところ手をこまねているわけではなくて、奨学金をもらって3年間勤務されたら返さなくてもいいという、今、制度がありますが、この制度はなくなりますが、そういうふうに、六日市病院から離職をする人をなんとか食い止めたいということで、もう既に夏と冬の賞与に上乘せをするという制度を立ち上げておられるそうです。

それでも、幾ら賞与をふやしてもなかなか離職をするということが断ち切れないと、この3月で7の方がやめられるんじゃないかというふうに予想されております。本当、ええ話はないんですが、私は、とにかく看護師不足を何とかするためには、今、あり方検討会議で2つの、新しい事業がスタートしておりますが、やめようとする看護師さんを食いとめるためには、今、病院が行っております給料の上積みというんですか、そういうところに、あんまり給料、給料とは言いたくありませんが、そういうことをしないとますます離職者はふえます。

もう病院も何とか離職者を防ぐ方策を本当に真剣に考えておられます。といいますのが、先ほ

ど言いましたように、もう今年度も7人、来年度も10人ぐらいやめられるという希望者が出ているということなので、病院も一生懸命であります。

片一方では、令和4年度から公設民営化ということを検討されておられますが、本当に公設民営化に移行するまでの、この2年間も看護師さんが何名かやめられるという予定が出ているそうなので、私は、町長、いろいろ、今、新しい新規事業が出ておりますが、何とか離職者を防ぐために一番いいのは給料と思うんですが、そういうことを含めて何とか病院とも一緒になって離職者を減すということをしなければならないと思うんですが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 病院に限らず、医療・介護職場、本当に人材確保は本当に厳しい、これ決してその業界だけでなくして、今、町内、県内、全国で本当従業員の方を確保するというのは至難の業でございます。

とりわけ、その中でもいわゆる専門職です。看護師さんであったり、介護職さんであったり、そうした方を資格職の方を確保するというのは本当に難しい問題というのは、今回の問題もそうなんですけど非常に痛感をしているところでございます。

私もかつて副町長の時代に一部事務組合のぎんなん、養護老人ホームの職場が介護職が欠員になりまして、どうしても2名は欲しいなということで、本当欠員の状態がしばらく続きましたので、島根県内の養成学校全て、それから、山口県内の養成学校も全て、それから、広島県も広島市の中にかなりたくさん養成学校がありますが、そちらのほうへ全部足を運んでお願いをさせていただきました。

2年間通いましたが、どうにかこうにか、今、ぎんなんのほうは、その介護職がやっと充足ができたという状況でございます。そうしたことも私自身経験しておりますので、今回の病院の看護師の確保は本当に難しい問題というのは承知をしているつもりでございます。

御紹介もございましたが、医療従事者確保対策につきまして、現状では、石州会、それから、町ともに六日市学園の看護・介護学生確保に重点を置いた取り組みを行っておりますが、学園の閉校という状況に残念ながらなっておりますので、それを視野に入れた確保対策についてあり方検討会議の専門部会のほうでかなりの時間を割いて協議をさせていただいて、検討しているところでございます。

従来からの奨学金貸与学生、新規採用職員の確保対策は当然でございますが、喫緊の取り組みといたしまして離職対策が重要だというふうに考えております。

その一例として、石州会は、奨学金の免除期間満了で退職される方がほとんどでありますので、奨学金免除期間後も継続して在職していただける方に手当を設けるというお話もでございます。

また、長期勤務、定住につなげていく取り組みも時間はかかりますが重要だと考えているとこ

ろでもございます。その一例といたしまして、勤務5年の認定看護師等を目指すスキルアッププランを、これを推奨し、支援を図っていくことで長期期間、定住につなげていくキャリアアップ支援も行うというようなお話も聞いております。

こうした町内医療機関、介護事業所における医療介護従事者確保の支援を行うために、新年度より吉賀町医療・介護従事者確保支援補助金を創設いたしまして、町が事業所におけるさまざまな取り組みを総合的に支援をしていくというような制度を創設いたしまして、関係いたします予算をこの定例会のほうで上程をさせていただいているところでございます。

この内容につきましては、まだまだ必要な、足りない部分があるかと思っておりますので、これは、また専門部会のほうで協議を重ねてまいりたいと思っております。

御紹介もございましたが、今回創設した補助金の中で、総額で750万円を、今、当初予算のほうへ計上してお願いをさせていただいております。とりわけ、お話のありました離職対策の部分でございますが、病院のほうで離職対策をされる、それに、町のほうが上積み、上乘せをさせていただいて離職をどうか抑止をするための制度もこのメニューの中にごございますので、この総枠780万円でございます。これは、当然、病院だけじゃなくして社協の介護いわゆるその確保のものもありますので、総体的に町の施設の、関係する施設の従業員の確保に向けて、これからも関係機関と連携をとりながら対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 離職者対策は本当の一番の問題、課題と思っております。くどいようですが、今年度149人おられる方が令和3年度、2年後には102名になるという、約50の方がやめられるというシミュレーションが出ておりますので、本当にこの看護師の離職者対策というのを急いでいただいて、しっかりとした施策を出していただきたいと思っております。

この件の5番目になりますが、津和野共存病院が既に公設民営化に移行をして、今、運営されておられますが、以前にも1回質問したことがあるんですが、私たち特別委員会もその共存病院に行きましてヒアリングといいたしもうか勉強会をさせていただきましたが、規模的には六日市病院より非常にベッド数も少ないし小さい、規模の小さい病院であります。前も述べさせていただきましたが、橋井堂というところに指定管理になっていただいて、今、運営しておりますが、津和野共存病院は、平成31年度が津和野共存病院に指定管理料が約6億4,000万円、日原診療所に5,300万円、そして、せせらぎ2億8,900万円、合わせて指定管理料が今年度が9億8,600万円ぐらい指定管理料が出ております。

とりわけ、病院には6億4,000万円ということですが、その指定管理者に移行するという方針が出されましたが、当然ながら六日市病院のほうが規模が相当大きくなっておりますので、津和野の共存病院で6億円ぐらい指定管理料を出されるということなのですが、これにつ

きまして規模が大きい、小さいではありませんが、指定管理料が相当大きく膨らむというふうに、この津和野町の例を見て私なりに想像するんですが、これにつきまして何かシミュレーションとか検討とか、検討しておられなければ全くそれでもいいんですけど、何か町長の感想がありましたらよろしくをお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 津和野共存病院の、今は津和野町さんの場合は橘井堂、法人さんが指定管理者ということで運営されておるとするのは御承知のとおりでございます。

津和野共存病院の場合は、医業収入が5億6,600万円余を町の病院会計の歳入で受けているというために、職員給与費等も病院会計の歳出となっております。

御質問にありますように、指定管理料が6億円、おおむねです、というように見えてくると思われま。これは、津和野町が指定管理者との協定を、いわゆる利用代行制により交わしているということによるものでございます。

ですから、一旦収入を、医業収入を町に全部納めて、今度、実際かかる経費を指定管理者の方へお支払いする。こういう制度でございます。

一般的に、指定管理による委託は、指定管理者との協定内容に基づいた費用を一般会計から財政措置、指定管理費用として委託料の支出を行うということでございます。

吉賀町で、今、当然、指定管理制度ありますが、全て利用料金制です。ですから、利用料金制と、今の津和野町が行っておる病院の利用代行制度、どこが違うかと言うと、利用料金制というのは、いわゆる指定管理を受けられる会社のほうが要するに収入は全部そこで受け取っていただいて、実際かかる経費との差額分を、これは赤字ということになるのかもわかりませんが、収支のバランスのとれない部分を指定管理料としてお支払いをする。これが利用料金制でございます。

ですから、当然、その鞘が小さくなりますから、津和野町さんが、今、病院経営でやっておられる利用代行制とは、やはり、その仕組みが違いますので、病院へ出すものを全て指定管理ということで見ると吉賀町の利用料金制度とでは金額が大幅に違っているということですから、まず、仕組みの問題が違うということは御理解をいただきたいと思います。

先日、全員協議会で御報告をさせていただきましたように、公設民営に向けて課題の解決を行うということで検討を継続させていただいております。

現在、指定管理による委託の協定内容ということまでの検討にはまだ至っておりませんが、今後、津和野町で行っておられます指定管理者制度、こうした手法も参考にさせていただきながら、移行に向けていろいろなことで検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） これも病院の関係者にお聞きしましたが、令和4年度からの公設民営化に移行ということで、シミュレーションと言いましょうか、方針が出ておりますが、この2年間での移行は非常に厳しいんだということの関係者の方は言われておりました。

予定は予定なので、令和4年度ということで今後も方針に沿って準備を進めるということでありましたが、この2年間で公設民営化に移行ということは、スケジュール的に非常に厳しいんだということを経営者の方は言われておりました。

それでは、公設民営化につきましての質問は終わります、次に移ります。

地域商社の設立について質問をさせていただきます。

この質問も昨日の10番議員、11番議員、また、この後も9番議員からも質問が出ておりますが、非常に詳しく中身の濃い質問をされましたので、私は本当にわかりやすく質問させていただきます。

今、確か3回、地域商社について全員協議会を通じて説明がありました。新聞の記事でも「県境を越えて市と町が連携」ということで、本当に非常に大きく、この吉賀町が設立しようとしている地域商社について大きく取り上げました。

これ見ますと、町の計画では、益田市、津和野町、廿日市市、岩国市、山口市、周南市と広島県、山口県、島根県の3県に財団法人に加わってもらうというふうな計画だというふうに記載しておりました。

先日、10番議員ですか、非常に大きすぎるのではないかと、余りにも3県にまたがって設立をするという、非常に計画的にこれ大きいのではないかとという質問がありましたが、私も同じ考えでおります。

財団法人は公益事業、株式会社は収益事業、そして、社団法人はいわゆる後継者を育てる人材確保という本当に大きい3つの目標で、3つの組織を立ち上げる。これはよくわかりますが、今からちょっと具体的にお聞きしますが、もう既に町長のほうから答弁がありましたので、町長、もうこれはええちゅうんであればあれですけど、簡単にお聞きしますが、この計画の中に財団法人の基金といたしましょうか財団法人の設立に町が基金、つまり、出捐金として3,000万円という、恐らく6月の補正に上がってくると思うんですが、出捐金、いわゆる寄附金であります、予定をされております。

今議会でも設立準備金ということで1,900万円ほど計上されておりますが、そのうちの1,000万円ぐらいは地域おこし協力隊の方に関する人件費だと聞いておりますが、今回も1,900万円、そして、6月の補正には約3,000万円といういわゆる寄附と申しますか出捐が予定されておりますが、この3,000万円についての根拠をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、2番目、地域商社設立についてということで、出捐金についてお答えをさせていただきたいと思います。

一般財団法人の設立につきましては、これは300万円以上の財産の拠出が必要ということで、これは法律で定められているところでございます。

拠出額、それじゃあ幾らにするか、積算上これは出せるものではございませんが、法人の目的を遂行するために安定した事業が運営できる最低限の拠出は必要であるというふうに考えております。

現時点で、財団法人への拠出額を幾らにするということは決めてはおりませんが、3,000万円を上限に、今後、詰めていきたいというふうに考えております。なお、出捐金の財源につきましては、これは、過疎債のほうで充当が可能だということでございますので、そのことを予定をしているわけでございます。

したがって、償還の7割につきましては、普通交付税のほうで措置をされるという制度があるということは申し添えておきたいと思います。

今回の当初予算で、まず準備資金、それから、6月の補正でという、今、心づもりではおりますが、出捐金については。これも、先般のこの一般質問、ほかの議員さんにもお答えをさせていただきましたが、まずは、この概要を議会のほうで全員協議会を初めいろいろ説明をさせていただきまして、これから我々のその吉賀町の思いを、関係をする団体等へお話をさせていただくということでございますので、その状況を見ながら当初予算へ計上させていただいております、いわゆるその準備の経費の執行であったり、それから6月に予定はしておりますが、出捐金のいわゆるその予算計上についても、これは、しっかり精査をさせていただいた上で判断をさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 3番目の質問を用意しておりましたが、実は昨日、同僚議員からも同じ質問が出ておりましたので、この2番目の質問につきましては割愛させていただきます。

3番目の質問に移りますが、財団法人に理事とか、あるいは町内の金融機関、商工会、JA西いわみ等参画に予定をしている、呼びかけているということではありますが、私の聞くところによりますと、商工会もJAもまだ正式に話を聞いていないのでまだ何とも言えないが、今までの計画を聞くばかりでは慎重にならざるを得ないということ聞いております。

私が何で、この質問をしようかと思いましたが、実は特産物に米とラッキョウとサフランということが載っておりました。先日も同じような質問が出まして、全員協議会の中でも同僚議員が、吉賀町の特産は現在は米であるが、この米についてはどうするのかと、要するに米も野菜もですがJAと競合していると、JAとの関係はどうなるのかという、たしか全員協議会で質問が

ありました。

そのときに担当者の方は農産物の品目によって、これとこれはJ A、これとこれは地域商社で扱うと、そういうふうに住み分けはするというふうに言われましたが、本当にそういうことができるんでしょうか。

私、調べましたら、以前15年の農業センサスの数字から申しますが、吉賀町の農業総世帯が835戸あります。そのうち水稻を中心とやられているところが459戸あります。野菜は133戸であります。その水稻の459戸のうち、実にカントリーエレベーターも含めてJ Aに出荷しているのが275戸。これは、昨年度の秋の数字でありますので、これは確定であります。が、実に農家の半分近くが米をJ Aに出しているわけです。

今の計画では、株式会社を立ち上げて米を扱いたいということではありますが、今までJ Aに出荷していた方は果たして町が立ち上げた地域商社に出すのだろうかという疑問が出ておまして、農家の方も地域商社が説明しますと非常に困惑しておられます。例えば、昨年コシヒカリの1トン米が6,500円前後だったと思うんですが。

ある農家がこういわれました。それは、町の地域商社がJ Aへ出すよりも高く買ってくれるんだったら、なんぼでも出すよ。結局、そういうふうになるんです。そしたら、今までJ Aに米を出荷している方がお金によって今まで長いつきあいのJ Aをやめて地域商社に出すと。そういうふうなことになるがちなんです。

先ほど言いましたが、品目によっては、これはJ A、これは地域商社、そういうことをやりますと、本当に農家の方は今から困っておられます。だから、地域商社についてまだまだ説明もないし、わからない点が多いので、本当に今から困惑をされております。

J Aも同じようなことをされています。新規就農者を育成し、そして特産物をつくり、それをJ Aを通じて販路、売り上げを上げると。町が考えておる地域商社のミニ版といいましょうか、同じようなことをされておりますが、このことにつきまして、私、質問の中で、この地域商社の立ち上げは、生産者を迷わすようなことになっているということを申し上げて4番目の質問なんですが、J Aとの協議をどの程度行っていくのか、また、どのように理解をしていくのか。また、農家の方にどのように説明をするのか。そこをまだ今は検討会議ではありますが、わかる範囲で結構ですから、町長、お願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） J Aとの関係ということでございます。

先ほどお話もございましたが、これからお話をさせていただく、具体の。特に、町内の大きい関係団体というとJ Aもそうでございますし、商工会も当然そうでございます。そうしたところと、これからお話をさせていただかなければならないということでございます。とりわけJ Aと

の関係についてでございます。JAには、産業振興を担う財団法人にぜひ参画をしていただきまして、新製品の開発や物流拠点の検討等を連携して行っていきたいというふうに、今、我々は考えているところでございます。

ライバルというお言葉もございましたが、JAがお得意とするものについては、従来どおりJAが。それから、株式会社、いわゆる地域商社が得意とするものにつきましては、商社のほうが行うという形で連携した取り組みを行えばいいのではないかというふうに思っております。

大きくその仕組みを現状、我々がやろうとしているもので変えていこうというような強い思い、強引にということは当然ございません。ある程度の収穫量があつて、今、お米もそうなんですけど、JAが取り扱っておられます大きな市場への販路、これはJAさんで行っていく。それから、今度、小口の今、相対でしておられる農家さんもたくさんいらっしゃると思いますが、そうしたところ、そこに向けては物流の問題であつたり、単価設定の問題であつたり、それから当然、相手が必要になりますから、そうしたところの折衝であつたり、そうしたところについては地域商社、株式会社がやるということで、いわゆる住み分けを当然やっていかないと大きな混乱を来す。特に、生産者の方に対しても混乱を来すのではないかというふうに思っております。

それから、JAもそうだと思うんですが、やはり、商品開発の部分についてはまだまだその余地がある部分でございますので、ただ単に物を売るということではなくして、財団のほうでも、そうした商品開発等についても関係する団体のほうとしっかり行っていきたいなというふうに思っているところでございます。

JAとの今後の協議でございますが、当然、正式な具体の協議はこれからになりますので、これは定期、不定期も含めてでございますが、行政側とJAとの直接的には西いわみの地区本部になるわけでございますが、関係する部署と協議のほうを精力的に進めさせていただいたというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 質問ではないんですが、私の思いですが、思い起こしますとエポックさんが廿日市のアンテナショップを赤字経営ということで閉店されました。そのときに、その後、地元の皆様や岩国、柿木の皆様から再度開店をしてほしいという要望書が出まして、町長も民意の反映だということで、まだまだ広島地域でも売り上げが伸ばせるんだということで公費を使って家賃を3年分計上して、議会でも賛否両論ありましたが、かろうじて可決になりました。

ところが、先日の全員協議会で担当の方が、もう広島は売り上げは見込めないんだと、もう広島は全く見込めない、それよりもこれからは九州に打って出ると。九州地区をターゲットにしたことを地域商社、販売会社はターゲットは九州であるということになりました。

エポックはまだまだ広島にも販路といたしまししょうか、売り上げが拡大できるよということで、

公費を使ってまでもアンテナショップを再開いたしました。ところが、この地域商社を立ち上げる担当者がもう広島では全く見込めないんだと。広島方面では全く、早く言えばもう売り上げは上がらないんだと。だから、広島を捨てて九州にこの地域商社は打って出るんだということをはっきり述べられました。この発言について、同僚議員からも厳しく質問もありましたが、私もそれを聞きまして大変本当に憤慨しました。納得がいかないところではありますが、担当者が全員協議会の公の場ではっきりそういうことを言うということは、私は本当にいかななものかと思っています。

せつかく企業組合さんに委託してアンテナショップを再開して、一生懸命、地元の声も受けてアンテナショップを出して頑張っているんだと。そういうときに、もう広島のほうには売れないんだと、だから九州に活路を見出して九州に打って出ると、そういう不謹慎とは言いませんが、私はあの発言は到底納得ができません。まあ、質問書は出しておりませんので答弁はいいませんが、私と同じ思いをしている同僚議員はたくさんおられますので、そのことは町長、私は思いとして述べさせていただきます。

時間がないので、済みません、簡単に言いますが、ガラッと変わりました、介護予防についてであります。先日、担当課長に本会議で質問させていただきましたが、つい最近までは、吉賀町の人口は減っているの医療費はこれ以上ふえないんだと。それで、その当時は介護保険料を島根県では一番低く設定していると。非常に介護医療関係ですばらしい答弁がありましたが、今回、特別会計で計上されていますのは、これを見ますと先日も少し質問させていただきましたが、国民健康保険特別会計では昨年度よりも39.5%の増額であります。約4割が増額されております。増額予算であります。そして、後期高齢者も4.5%、介護保険特別事業も5.9%、全て増額の予算になっております。

時間がないので簡単に言いますが、保険者が減ってサービス給付費がふえていって、それによって一般会計が繰り上げがますますふえていっているという傾向があります。ここは、担当課長も先日質問したら、介護・医療を連携して考えるときであるというふうに言われましたが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、大きな3点目、介護予防についてということでお答えをさせていただきますと思います。

御質問のとおり、介護保険の介護給付費については、平成30年度から平成32年度、まあ令和2年度まででございますが、第7期の計画において年々ふえ続けておりまして、2月28日の全員協議会においても施設サービス費が主なその要因ということで御説明をさせていただいたところでございます。

また、被保険者数につきましては、団塊の世代が65歳以上となる2025年ごろまでは人数の横ばい状況が続くと思われませんが、それ以降は減少するという予想をしておるところでございます。

介護保険については、町負担分は定められた割合であり、令和元年度においては介護給付費において12.5%、地域支援事業において19.25%が一般会計から繰り入れられております。よって、介護給付費が増額すれば一般会計からの繰り入れもふえてくるということでございます。

介護予防事業につきましては、第7期吉賀町高齢者いきいきまちづくり計画に基づきまして、給付費の抑制はもとより、高齢者が住みなれた家庭や地域で健康で自立した生活を送るということを目的に取り組んでおりまして、現在は地域の拠点会場で実施いたします教室型の事業から住民主体の集いの場など、地域型事業を主軸とした事業への転換を図るために、ふれあいサロンやいきいき百歳体操活動グループなどへリハビリ職や健康運動指導士など専門職の派遣を行いまして、内容の充実、豊富化を図っているところでございます。

御質問にございました、吉賀町社会福祉協議会との協議についてでございますが、これまでも介護予防事業検討会やリハビリテーション室との事業検討会等を開催いたしまして、事業実績の振り返りや新年度の計画について協議してきておりまして、介護予防のみではなく、医療、看護、そして介護、リハビリテーション、保険、福祉、住まい、そして生活支援等の地域包括ケアシステムについて多岐にわたる検討を行って、事業内容の見直しや、より効果が確認できる評価方法等について協議を重ねております。吉賀町が抱える大きな課題であります医療介護等の給付費や保険料率上昇の抑制に向けて、介護予防事業や保険事業の充実に向けた協議をより一層進めていく必要があるかと思っております。

このことから、次年度策定予定であります第8期の計画策定委員会を初め、各検討会議において吉賀町社協だけではなく、六日市病院や関係する機関等との協議を重ねまして、健康づくりと介護予防が一体となった取り組みにより、高齢者が住みなれた家庭や地域で健康で自立した生活が送れ、あわせて医療介護給付費及び保険料等の抑制を実現してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、3番、桜下議員の質問は終わりました。

ここで5分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時07分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） それでは、通告書に基づきまして町長に1点質問いたします。町政活性化に関する要望書のその後の対策はということで質問いたしたいと思います。

昨年8月29日に町政活性化の要望ということで4,102名の署名を添えて町長また町議会の方へ要望書が提出されました。現状として、私ら町議会としたらそこそのことは大体周知しているところもあるわけですが、まずは町民の方が結局どうなっているのかと。あれからどういった動きになっているのかと。

そういったことも含めまして、昨年8月29日からこれまでのこの要望書に対してどういった動向があったかと。そして、これから、令和3年度、4年度に向けてどういった対策を講じるのかということをお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、三浦議員の町政活性化に関する要望書の対策はということでお答えしたいと思います。

この要望書につきましては、先般、12月議会で採択されました審査結果に基づきまして、本年、令和2年の1月10日付で要望書提出の代表者の方に対しまして回答を行っております。

現段階の取り組みといたしまして次のようになっているということを御報告申し上げたいと思います。

まず、一点は医療・介護の問題でございました。

六日市病院への支援につきましては、中長期的課題解決に向けて、御案内のとおり、あり方検討会議で示されました方向性実現のための検証を速やかに進めてまいります。そして、進めているところでもございます。

また、短期的課題であります医療従事者確保対策につきましても、令和2年度、新たに吉賀町医療・介護従事者確保支援補助金制度を創設いたしまして、従事者確保につなげてまいりたいと考えております。

今年度、要望のありました追加の経営支援につきましても、平成31年度一般会計補正予算案を今回の3月議会のほうへ上程させていただきまして、総額で6,600万円の追加支援を行うという内容での議決をいただいたところでございます。

六日市学園につきましては、昨年の理事会で決定されました学園閉鎖方針に基づきまして六日市学園閉鎖準備室において閉鎖に向けた事務が進められている状況でございまして、状況の改善に向けた具体的な進展には至っておりません。

町といたしましても、学園の持つ重要性については従前と変わらず十分認識しており、厳しい

状況にはありますが、引き続き努力を重ねてまいりたいと考えております。

大きい2点目は、町内企業における従業員の確保対策についてでございました。

労働者不足の問題につきましては、町内企業、益田公共職業安定所、吉賀高等学校、公益財団法人ふるさと島根定住財団、そして吉賀町商工会、吉賀町教育委員会、吉賀町、島根県教育委員会、こうした団体で構成しております吉賀町人材確保・定着推進協議会の活動をさらに強化いたしまして企業との情報交換や連携強化に努めてまいりたいと思います。

また、労働者の居住確保対策といたしまして、空き家情報バンク制度の拡充、それから民間賃貸住宅建設補助金制度の新設により対応してきたところでございます。

公営住宅への入居条件の変更や実態に合わせた補助金適用条件の変更等を検討しながら就職希望者の確保や求人者の支援を行いたいと考えているところでございます。

そして、大きい3点目は公共施設のあり方についてでございました。

公共施設につきましては、吉賀町の公共施設の全体像と施設類型別の保有状況、個別施設の管理運営費、耐震化の状況などを明らかにすることを通じて公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設のあり方の検討を行うことを目的といたしました吉賀町公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、今後、40年間において延床面積ベースで約40%を削減するということを目標としております。

また、個別施設ごとの具体的な対応方針等を定める計画といたしまして、吉賀町個別施設計画を、今年度末、したがいまして、来年、令和3年3月までに策定いたしまして、行財政改革の視点、財政負担からの視点なども含めた改革を検討させていただきたいと思っております。

個別事案でございますが、老人福祉センターはとの湯荘、それから健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・らにつきましては、事業分析の結果につきまして先般の全員協議会において報告させていただきました。

今後は、この分析により明らかになった窮境要因について緊急性や財政面も考慮しながらその除去に向けて対応していきたいという考えでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 淡々と聞かせていただきましたが、昨日からの同僚議員の質問からいろいろそんなに言うことはないかもしれませんが、まず要望書について、六日市学園、六日市病院、またヨシワ工業初め各企業、そして温泉施設の関しての要望書でありますけど、今、コロナウイルスの関係とかそういったものでかなり影響も来ております。昨年の台風とかそういうことも含めて、特に今回のウイルス問題に関しまして全ての企業が影響しているんじゃないかと思っております。

こういったウイルス的なことも、災害も含め、想定外ではありませんので、想定内ということ

で行政としたら予想してそういった対処をしないといけないわけですけど、特に国も今ウイルス関係でかなり追及もされていますけど、そういった即座に対処できるような動向をこれからも進めていかないといけないと思っております。

まず、六日市学園、医療・介護専門学校ですが、私も何回も何回も言うのは余り好きではないんですけど、執行部との話も含めてですけど、六日市病院存続のためには、町の核となる施設がありますので、どこの町にも病院がないところはないと思います。まず、こういった中核をなす施設に関しては行政としてもできるだけの支援をしないといけないと。まず、これは言えることだと思います。

そして、この町でいいますと、介護、今の六日市学園、閉校するということではありますけど、六日市病院だけになると、先ほど前議員も言われていましたけど、離職者がふえると。それじゃ、その穴埋めをどうするのかといった問題が当然出てきます。これは予想されたことだと思います。

今から、来年度、再来年度に向けてどういった動きになるかわかりませんが、まず、今の、何回も言いますが、六日市学園と病院の問題、これは切っても切れない施設だと思っておりますけど、町長の答弁では、まだ介護専門学校の今後の継続についてはまだわからないような答弁もありましたけど、まずもう少しスピード感を上げるということも大事かもしれませんが、要望書の回答にもいろいろ書かれていますけど、再度、要望するとかいろんなことも言われていますけど、そこら辺の折衝といいますか、六日市学園とか六日市病院との折衝がこれまでなされたのかということも聞きたいところもあります。

なかなか行政としたらできることとできないこともあると思っておりますけど、先ほどの町長の答弁で、こういった補助金助成、支援しますということも確かに大事なわけではありますが、ただお金を出すだけじゃなしに、町の財産として、特に病院は、学園にとってもそうですけど、町民の命を預かる施設でありますので、もう少し、やっているのかもしれませんが、私らの目、町民の目からしてもなかなかそういった動きが見えないところもあるんじゃないかと思っております。

また戻りますけど、今の病院、特に学園についてですけど、今から学園との再度要望を町からしていくとか、いろいろな折衝の仕方があると思っておりますけど、そこら辺をもう一度、これは緊急の問題じゃないかと思っておりますけど、余りゆっくりゆっくりやると、全てが影響して、今のウイルスではありませんけど、大変な経済がとまるような事態になると。

これは考えられることなんで、そこは、特に、今、六日市病院や六日市学園の関連に関しまして、もっと、町としての姿勢、積極的なスピード感のある取り組みが必要なんじゃないかと思っておりますけど、再度、そこら辺の町長の思いとこうするんだということをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 昨年に4,102名の方から町政活性化に関する要望書が提出されて、

議会のほうで採択されて、それに基づいて我々のほうは提出された代表者のほうへ回答しながら、その対策に向けて、大きく分けて3点の柱でございましたが、これについての取り組みを行っているところでございます。

大きく変わったということはないということでございますから、現状において、スピード感がないということも確かにあるんだろうと思いますが、我々といたしましては許された時間の中で精いっぱい取り組んでいるというふうに認識しているところでございます。

とりわけ医療・介護の部分の六日市病院と六日市学園についてでございますが、病院につきましては、昨年7月に、石州会、それから島根県にも御賛同いただいて、今、あり方検討会議の中での検討させていただいて、一定の方向性というのを出させていただいたということでございます。そして、緊急対策ということで6,600万円の財政支援をこの補正のほうで御可決いただいたということでございます。

ということで、今年度のところにつきましてはそうした取り組みでございまして、あとはどうした残し方をしていくかということを最終的に決定させていただいて、その移行に向けての準備をしていくと。こういうことになるわけでございます。

学園についてでございます。ああして先ほどの答弁をさせていただきましたが、学園のほうでは理事会のほうでも正式に閉校ということで決定していらっしゃるということで、学園のほうでは、閉鎖準備室も設置され、そして担当する方も配置する中で、今、事務を淡々と進めていらっしゃるということでございます。

先般、別の案件もございましたので、ぜひ理事長のほうにお会いさせていただきたいという思いも先方に伝えたわけでございますが、なかなかそうはなりません、スケジュールの日程の関係で、ございました。

とはいいいながらということで、先般は山口県光輝病院のほうにも私自身も出かけさせていただいて、閉鎖準備室の方といろいろなお話もさせていただいたのも事実でございまして。なかなか難しい部分もあるわけでございますが、これからも可能な限りの折衝をさせていただきたいということでございます。

それから、従業員の確保の問題ということで、六日市病院と六日市学園のつながりの部分、これは先ほど議員のほうからの一般質問であったとおりでございまして、その思いは私も同じでございます。

閉校がだんだん近づいてくる中で、そうはいつでも医療従事者や介護従事者を確保しなければならぬというのは本当に大きな問題でございまして、我々のところでまずできるところということで、六日市病院あるいは介護の職場でいいますと社会福祉協議会でございまして、そうしたところへ財政支援もさせていただきながら従業員の確保をこれからまたやっていきたいという

ところで予算も含めて制度設計をさせていただいたということでございます。

それから、町民の皆さんに対しての情報発信といいますか、伝え方の問題でございます。こうした議会のケーブルテレビで流れるのもそうでございますし、それから先日も御対応させていただきました。

幾らか大きな流れができてきましたので、直近のあり方検討会議の様子を、近々、発行する広報とは別に、以前も行いましたが、号外で、今、準備させていただいております。その中で可能な限りの情報提供をさせていただきたいと思っております。

もう一つお願いしたいのは、議員の皆さんがああして特別委員会をつくったり、それから議会でも採択していただいたということでございますので、できれば、また、議員さん、それぞれ議会報告があらうかと思っておりますので、そうしたところで住民の皆さんに、間接的になるのかもわかりませんが、直接、議員さんのお声で住民の方へ情報を知らせていただくというのも本当に大きな手段だと思っておりますので、そのことは私のほうからもお願いさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 何となくわかりますけど、特化しますけど、病院と学園の関係、これは私も含め町民の方も町長自身もわかっていると思っておりますけど、ワンセットという考え方でいいと思うんですけど、現実的に、このまま今の事態を放っておくと、まず六日市学園が撤退するという方向性になっているわけですけど、また後でお伺いしたいんですけど、もし六日市学園が撤退した場合、ここはあいてしまいますよね。

私も、いろいろなルートということはそんなにはないんですけど、県外にいろいろ話もしたりとかしているわけですけど、また、町民も含め、説明という機会もあるんで、そういった質問等々に答えたりもするんですけど、六日市学園を今から再開するというのは、本当に大変な問題も当然出てきますし、かなりの難問なことになってきているんじゃないかなと思っております。

というのは、学園と病院の関係が一つでないと考えにくいということからいきますと、まず、今、病院の状態がどうかと。理事長も風評被害を受けておりますと。まさしくそのとおりの思います。

なぜか昨年からがたがたといろいろな施設、いろいろなものが崩れていっているような気がするんですけど、そういうものに関しては早目早目に手当てをしてあげないと、あとは、ドミノじゃないですけど、その関連関連が皆崩れていくような気がしているわけですけど。

一つ、執行部との話し合いで、いろいろな案ということはないですけど、まず、今、銀行関係とかも当然取引があると思っておりますけど、この銀行関係というのはかなりいろんなルートを持っていると思っております。

これは、行政または町議会だけで考えるんでなしに、そういった広い目で見て、そういったと

ころと銀行関連、ほかにあればそれでもいいですけど、そういったところと協力し合い、そして今の病院を存続させる。学園も存続させると。

そういった動きをどんどんしていかないと、来年、閉所、再来年、どうなる、こうなると言っても、すぐ来ると思います。だから、行政としてできることはしっかりやり、町議会としてもやることはしっかりやる。

ただし、それだけでは成立しないような想像もありますんで、そこは銀行なりいろんな部署があると思いますんで、そちらと協力体制をつくって、先ほど吉賀町も人材確保とか定住推進協議会とか設立はしておりますけど、それだけじゃなしに現実的な太いパイプを持ったところと話を含めてどんどん解決していかないと、どんどん、これは雪だるま式に悪化すると思います。

といったことがありますんで、町長一人だけじゃなしに、町議会も含め、そのほかも含めですけど、これだけはしっかり性根を入れてやっていかないといけないんじゃないかと思います。

そして、長くなりますんで、病院と学園に関しては、病院に関しては昨日から公設民営の話も出ておりますけど、こういった方向性を位置づけて先々にいろんなことをやっていかないといけないと思います。

ただ、公設民営にしても、土地建物、いろいろな譲渡関係、無償・有償といろいろな時間がかかることもあるかもしれません。ただ、こういった作業を早目早目にしていかないと、どうしても、毎日、経済というのは動いています。人間も動いています。

その中で、先ほどの話ではありませんけど、離職、そういった話も当然飛び込んでくるわけなんで、そこは町全体ができるものが防いでいかないといけないんじゃないかと思っておりますけど、もしこれがこのままの状態でするずるいきますと、このたびの議会でもありますけども、まちづくり計画、財政健全化等々の人口ビジョンとか、いろいろそういった計画もありますけど、まずは、人口とかが減っていけば、そういった税収の関係、企業の関係、そういったものも全部影響してまいりますんで。

例えば、放っておいて人口も少なくなる。最終的には町の財政的にも活力的にもこの町の健全化に関してもどんどん後退していくと。そういったことは、まず町長に危機感があるのかと。

そして、今、ずっと、はたから見れば町長も執行部も落ち着いて進めておられるのかもしれませんが、そういった事態にならないようにしないといけませんけど、もしそういった事態に少しでもなった場合、こういった危機を乗り越える町としての行政としてのそういった打破できる対策、そういったものも持っておられるのか。そして、同時に、町民が納得できるような、そういった案ができているのか。そこら辺を伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 危機管理の問題だろうと思いますけど、そこら辺の対策ができていますか

どうかということでございます。

これは、今回、一般質問で通告があった内容に限らず、新型コロナウイルス感染症対策もそうでございますが、それぞれ、その場その場で対処していくしかないわけでございますから、全職員挙げて、あるいは関係機関や団体等と連携をとりながら進めていく以外の方法はないと思います。状況を的確に判断しながら事を進めていく必要があろうかというふうに思っております。

金融機関の話がございました。当然、ノウハウとか、それから情報量、たくさんのアンテナがあるわけでございますから、そちらのほうにも御指導なり御助言を求めていくというのも当然大切なことだろうと思っております。

それから、病院のこれから将来的なもの、確固たるものを見定めていこうということに仮になれば、それについては、とりわけ公設民営につきましては、以前もほかの議員にお答えさせていただきましたが、総務省の所管ということになりますと手続のスケジュール感が非常に大事になってまいりますので、そこを逆算して、これからそれに向けた時間をどうした形で進めていかなければならないかということになるわけでございますから、早速、今月のところで事務方のほうでまた協議を進めてまいりますので、その内容を見ながら三者でまた引き続き検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 六日市病院と学園に関してはここで置きたいと思いますが、特に企業にしても会社等にしても、その日その日で、時代の流れもありますし、いろいろな要素を含んで、どこの企業も楽して生きていないと思いますけど、とにかくそのときそのときの流れがありますんで、それをキャッチしながら行政としてもしっかりやってもらわないといけないと思っております。

あと、企業と観光地、ゆ・ら・ら、はとの湯等もありますけど、これも簡単に質問させてもらえればと思いますけど、まず、企業について、ヨシワ工業、みひろとか等々のいろいろ企業があるわけですけど、結局、先ほど六日市病院等々も言いましたけど、これも全てこの要望書には関連づいているものがありまして、結局、人口減少になるとこの町の影響はどうかと。

今、ヨシワ工業を初め、いろいろな、全国的ですけど、コロナウイルスにおいてかなりの影響が出ていると思います。来年はどういったことが起きるかわかりませんが、こういった問題の対処はもとより、ヨシワ工業も吉賀町に誘致して50年以上になると思うんですけど、その中で、自動車関連が主だと思いますけど、そういった自動車産業に関してもいろんな時代の流れがあるわけです。

そういったところにも、企業は、会社は頭を切りかえ、いろんな努力をして、そういった設備または従業員の体制、そういったものを苦勞しながらやっていると思います。

町外から見ますと、この近隣から見てもそうですけど、吉賀町というのは、そういった企業がいるから、また、インターチェンジをはじめ、田舎であっても人材確保ができるような、そういった企業があると。施設もある。ということで評価されているところもあると思います。

ただし、昨年、いろいろ事態が起きまして、要望書も起きましたけど、今の現状維持をするため、また、それに関しては、人口減少、これはとめられないものもありますけど、これに関して、子どもに関する支援等々、この町はしっかりしたところもあると思いますけど、全てのことを含めて現状維持という意識を持ってやっていかないといけないと思うんですけど。

今、外国人が215人でしたか、本年、今現在はそれぐらいの人口らしいんですけど、住居の問題、特にこういった住居問題に関して、町もやることはある程度はやっていると思うんですけど、この問題に関して、今、公共の施設のあいているところとか等々、いろいろな民間も含めてですけど、そういったところを利活用してやるとか、外国人に関しては、皆さん、地域地域でいろいろな思いを持っているところもありますんで、そこは、町が、新たにつくるという話ではないですけど、既設の何かそういった施設があればそういったところを改修するとか、いろいろやり方があると思うんですけど、金銭的なことになるかもしれませんが、そういった意味も含めて、とにかく、今、吉賀町にいる人口を食いとめると。外に出させないと。

そういった決意といたしますか、決意も含めて、また時代は流れていきますんで、そのときそのときで、いろいろな時代に合わせて、企業はやっておるんですけど、そこも行政は時代の流れを踏まえてしっかりとした対処をしていかないといけないんじゃないかと思えます。

そして、ゆ・ら・ら、はとの湯、この施設に関して昨年からもいろいろ大変なこともあったわけですけど、ここでまた落ち着くかなと思ったら、今のコロナウイルスの影響で、ゆ・ら・らでいえば、グラウンドゴルフ場とかいろんな観光施設を回るとか、そういったいろいろな営業努力もされているわけですけど、今の時期になってこういったウイルスの関係で影響はかなりあります。

これは先ほど言った工場等々の企業も当然そうなるわけですけど、こういったことは商売をしている限り安定ではないんで、お役所さんは安定しているかもしれませんが、企業というのは、会社というのはかなりのいろいろな波があります。

その波に乗りながら安定化させていこうと必死でずっとやっておりますけど、そこも、今までの行政の体制や体質、そういったことも含めまして、気持ちを切りかえるといいますか、体制を切りかえた状態で、民間ともつき合いながら、話し合いをしながら親身にそういったできることをどんどんやっていかないと、町というのは一つがほころびますとどんどんその影響が出てきますんで、降下していくと、一気に、極端な話ですけど、限界集落じゃないですけど、町が破綻してしまいます。

私は、すごい危機感をずっと持っているわけですけど。特にこの要望書に関しては、そういったこともしっかりやってくれと言うことが書かれているんだと思いますけど。

一つ、余談ですけど、4,102名、この署名があったわけですけど、町民の人口に対して65%ということも新聞にも記載されておりましたけど、現実を言いますと、町民の人口、他県からの署名もあったわけですけど、現実的には、選挙権を持った方、18歳以上の方が署名の対象になっているわけですから、単純に新聞報道では65%と言われてはいますが、それを換算していくとおのずと出てくると思うんですけど、80%前後の数字も出るんじゃないかと思いますが、そういったことも、再度、再認識ということで。

とにかく今が正念場だと思いますんで。町長も大変だと思います。今までの動きで、おかげで町議会も大変です。ただ、「大変、大変」ばかりじゃなしに、いろんな方策をして解決していくしかないんで、余り言いませんけど、町長の決断といいますか、決意を含めて最後をお願いしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさんお話がありましたので的確な回答になるかどうかわかりませんが、要望書の大きい2番目の従業員の確保のお話がありました。

答弁でも申し上げましたが、町のほうにありますさまざまな、教育現場も含めて、構成団体に入っていております団体でございます人材確保・定着推進協議会でございますが、実は今月のところで具体的な話をさせていただきたいということで会議の設定もさせていただいております。

ところが、御案内のとおり感染症対策の関係でやむなく中止・延期にさせていただいたということでごさいます、我々といたしましては早い段階から官民を挙げてそうした従業員の確保をいかにしていくかというところの議論を深めたいということで準備しておいたということは御理解を賜りたいと思います。

また、事態が鎮静化いたしましたら、そうした会議の開催は当然行っていきたいというふうに思っております。さまざまな御意見をまたいただきながら、本当に住民の方と一緒にここを頑張っていかなければならないわけですので、よろしくお願いたしたいと思います。

従業員の確保につきましては、以前にも御紹介させていただきました町営住宅の入居条件がかなりハードルが高いんだという企業様からのお話でごさいます、現状の連帯保証人2名のところをことしに入って1名に。しかも、その1名についても、例えば雇用主さんになっていただいてもいいですよ。こういったことで幾らかハードルを下げさせていただきました。

また、4月が近づきますから、新規採用であったり、それから転勤等でこちらにお出かけいただく方もいるかと思いますが、そうしたことの中で、今回、行政の考えでハードルを下げた部分

で効果が出ればということに大きく期待もしているところでございます。

住まい対策のところではつけ加えて言うと、これまでの住宅改修なども使い勝手が悪い部分がありましたので、これを少し拡充もさせていただきながら、補助金のほうで、今、反映させていただいているということで、こうしたことにつきましては今回の施政方針の中でも述べさせていただいているところでございます。

それから、外国人対策といいますか、これは外国人対策というよりも外国人の方との共生社会の実現になるんですが、今、220人に近い方が通年で吉賀町に在住していらっしゃるということですから、貴重な従業員でございますから、企業様にとっては、これをまずしっかり確保させていただく。

そのためには、地域で外国籍の皆さんと交流も深めていただきながら共生社会の実現に努めていただく。来ていただく方にも喜んでいただける、地域の方にも喜んでいただけるような対策を講じていかなければならないということで、わずかではございますが、75万円相当の予算も今回計上させていただいて、そうしたソフト事業にも取り組んでいこうとしているところでございます。

どうにか、吉賀町から外へ、町外・県外に向けての人口の流出に歯どめをかけなければならぬわけでございますので、総体的な従業員確保に向けて頑張っていきたいと思っております。

温泉施設のお話がありました。そうでなくても景気が低迷しているのに加えて今回の感染症の関係でございますから、いろいろお話もお伺いしております。温泉施設のキャンセルが本当に多いんだということで行政のほうにも声が届いているところでございます。

先般、議会のほうにも調査結果の報告もさせていただきましたが、それをまた検討していく中で、さらに、温泉施設、町内にあります町の運営は2つでございますが、そうしたところの運営について、また次なる策を講じていかなければならないというふうに思っております。

もう一つ、明るい兆しといたしましては、先日も国土交通省のほうから正式に発表がありましたが、前々から吉賀町が事あるごとに国土交通省であったりあちこちで声高にお話しさせていただいておりました国土交通省のETC2.0の実証実験、これは1時間の枠だったんですが、今月の下旬から1時間が3時間になったということでございます。

1時間では、なかなか、六日市インターを出ていただいて、例えばゆ・ら・らであったり、道の駅、そこで正味30分ぐらいしか滞在時間がないと。温泉に入っただくこともできませんし、物も売れないということになります。

ですから、これを本当に1時間でも延ばしていただきたいということでお願い申し上げておりましたらこれが3時間になったということですから、大いに期待しております。

そういたしますと、近くの温泉であったり、それから道の駅もそうなんですが、今度は、まだ

エリアを広げて、町内全域で3時間滞在していただくということが可能だと思いますので、どうか、温泉施設であったり、道の駅であったり、活性化と、もう一つは、売るもののインセンティブを上げていく、動機づけをしっかりと図っていくことが今度は行政の責任として考えていかなければならない部分だろうと思います。

また、関係する団体のほうとお話しさせていただきながら、3時間のメリットをいかように生かしていくか、ここは検討していかなければならないというふうに思っています。

最後は決意のところでございますが、4,102人の方から連名で要望書を提出されました。議会でも採択されたということでございますので、我々執行部といたしましては、その意をしっかりと酌み取って皆さんと一緒にこれからも活性化に向けて頑張っていきたいと。そのことを重ねてお話しさせていただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 大変でございますが、しっかり頑張っていたいただきたいと思っております。

最後に、町長施政方針で、この島根県のことで、丸山県政になりましたけど、ここにも立派なことが書いてあります。島根創生計画を具現化するため、活力ある産業をつくる。結婚・出産・子育ての希望をかなえる。地域を守り、伸ばす。島根をつくる人をふやす。

この4項目を基本目標として推進していくということだと思いますが、大変、立派なことで、褒めていいのか、現実的に考えるとどうなのかというところもありますけど、こういった計画、地方創生のことだろうと思っておりますけど、こういった立派なことが果たして私ら小さい町にいて本当かなうんかなと思ったり、疑問も出てくるわけなんですけど、そうはいつでもこの町はこの町でちゃんとそういった施政方針もあると思っております。

大変、立派な島根県の創生計画でありますけど、吉賀町もこれに沿って、またそれらしいしっかりとした施政計画、財政計画も含め、推進していただきたいと思っております。

以上、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、2番、三浦議員の質問が終わりました。

ここで11時まで休憩します。

午前10時51分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） それでは、3点、通告してありますので、まず1点目なんですけれども、地域商社についてということなんですけど、パソナグループから人材派遣されて、今年度

で2年目に入ろうとしておりますが、現状の調査を踏まえて、商社の内容が示されつつある中で、今年度も1,900万円の委託料ということになっておるようでございますけれども、これまでになぜ丹後王国というか、そこまでに地域商社をするからといって、その締結といいますか、契約に至った経緯ですね。その前段を一つお聞かせをいただきたいということと。

今後は、この対応を計画どおりでこのまま遂行していくお考えなのかということと。私は計画が頓挫するんじゃないかなというふうな気持ちがございますのが、実は、先月の28日に議会の朝礼の前に、丹後王国の中川正樹さんという社長が来られて、今年度、2020年度からは、丹後王国を指定管理で京都府から受けておったけれども、今後、2020年度においては地域商社に変えて、経営者はそのまま移行して変えると。事業スキームの変更についてこうなりますという説明を聞いたんですけれども、ちょっと理解しがたいなという思いがしますし、それと同時に、昨年度は総体で1,470ぐらいだったと思いますが、そして、今年度末1,900ぐらいですよ。

そういうことになりますと、ある意味、何といいますか、補助金がついたところはあるかもしれませんが、やはり町民の税金を費やすと、つぎ込むということになりますし、その辺で、なぜ私がこの質問をこういうふうな言い方をするかといいますと、先ほど町長にも資料をあげましたけれども、帝国バンクが、丹後王国の内容といいますか、そういうものを出してデータを出しておりますし、私もそれを入手しております。

そして、その丹後王国の経営者である中川さんが経営されておるところは、京都府から丹後王国で指定管理を受けて、それを資本金5,000万円で発足したと。30年度の決算を見ましても、売り上げが4億9,000万円ぐらい。そして赤字が4億3,000万円ぐらいあると。そういうのが5年間なんです。ちょうど15年の1月にその指定管理を受けて、この会社が丹後王国というのができたのが。

そうすると、5年間で累積が十五、六億円になっていると。いわゆる普通でいうと、デフォルトですよ。債務超過になっておるといふようなことをちょっと資料がありましたものですから、そういったところで再度契約を今年度もするということが、当然町長のほうは、そういうことを中川社長のほうから、丹後王国のほうから、この28日に私たちに示されたような前段の話をしに来られたと思うんですよ。それを受けて判断して、町長は今後もそれを契約しようとするお考えに立っているのであろうと私が解釈するわけなんですけれども、そこまでに、そういうことを踏まえて判断されたのかどうか。

それと、そういうことが、今後こういうことが、どんどんお金をつぎ込むことがいかにしたのかということ。本来の目的は、地域商社に求められる機能というものがあると思うんですよ。それは、まず生産の現場がきちっとできて、生産量がどんどん上がってきたラッキーでもいい

です。サフランもいいです。それもお茶もいいですけども、いっぱいあふれてきたものを同時並行みたいにその地域商社を立ち上げて、我が町の我が経済を豊かにするんだという中でそういうものを立ち上げて、税金であったり、いろんなその補助金をとったりとかですね。しかも過疎債であったりとか、借金をしてまでするということになれば、やはり相当な覚悟を持ってやらないと、ただただこのふるさと納税をどんどん拡大して行って、こうするというような「絵に描いた餅」のような架空の話をして、なかなかうまくいかないと思います。

私は、丹後王国の中川さんが云々と言っているのではないですけども、やはりそういうことをした経験者が、その同じ轍は踏まないとは思いますが、そういうことを総合判断して、町のほうが今後もそういうことを締結をするというお考えが、私はちょっと危険なんじゃないかなという思いがして、ちょっと一般質問をいたしましたので、回答をよろしく。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の1点目でございます。地域商社についてということで、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、昨年の6月から社員も派遣をしていただいておりますその会社の経営状況についてのお話もございました。あくまで会社の中の経営状況でございますので、この場で、我々の立場でその公表をして、その所見を述べるべき案件ではないというふうに認識しておりますので、この点につきましては、答弁については差し控えさせていただきたいと思います。

まず、先般も全員協議会の前段だったですか、会社の社長が議会のほうにもお出かけいただいて、お話をさせていただいたということでございます。当然、我々のところにも前段でお話もございました。これは、あくまで株式会社丹後王国のその事業スキームを変えようということで、御案内のとおり説明もあったかと思いますが、この会社は、パソナグループの中のグループ企業の一つでございます。

その大きな傘の中で、本当日本も代表するそうしたグループ会社の中で、この一つであります株式会社丹後王国が、いかに今からの事業スキームを変えて行って、会社のその経営を安定化をさせていくかというようなお話でございますので、これはその企業様、先方のほうのいわゆるその会社の経営のお話でございますので、これは社長のほうからもお伺いをさせていただきましたが、既存のその株式会社丹後王国と、もう一つは株式会社丹後王国ブルワリーというふうな会社があるわけですが、そのいわゆるその経営の内容を事業内容を幾らか精査をさせていただいて、丹後王国が持っておったものを丹後王国ブルワリーのほうへ幾らか厚めに事業を運営させていただいて、逆に株式会社丹後王国のほうの事業を身軽くするというようなお話でございますので、私は、別段問題ないような気がしているところでございます。

ということで、まずもう一つは、包括連携に至った経緯のお話もございました。このことにつ

きましては、今、吉賀町の顧問を務めていただいております、こちらの議場のほうでも御挨拶なりいろいろ足を運んでいただいておりますけど、皇學館大学の千田教授のほうから、京都府で管理していた農業公園を道の駅にリニューアルをいたしまして、その結果、従来の5倍の入園者数にして、地域商社としての地域の産物を売り出している会社があるという御紹介がございまして、ぜひそのノウハウを我々が行おうとしているその支援に充てていただきたいという思いがございまして、包括連携協定に至ったということでございます。

先ほど申し上げましたように、その会社の経営状況、それから会社の今後の展開につきまして、代表のほうから御説明をいただいたところでございますが、この点につきまして私は問題はないというふうに認識をしているところでございます。

なお、地域商社の設立に関しましては、今後、詳細の検討を進めるわけでございます。関係者との議論を十分に行ってまいりたいと思っております。

当然のことでございますが、進捗状況を見ながら、折々のところで議会のほうにも御報告をさせていただくというのは、当然のことでございます。

それから、地域商社の関係は、ほかの議員のほうからもいろいろ御質問がございましたが、今回のその議会での説明を経て、今から本当に関係機関・団体のほうと、我々の思いを伝えながら協議をさせていただくというのが本意でございますので、その状況を見て、我々の思いが成就できるようなものに形づくられるかどうかという、そこら辺の判断をさせていただいて、これからの事務を進めていかなければならないというふうに思っております。

繰り返して申し上げますが、決してその見切り発車でできるような案件ではありません。関係者の皆さんに本当に御協力をいただきませんとできないわけでございますので、これは予算も含めてでございますが、そういった思いで、これから丁寧な事務執行に努めてまいりたいということを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 千田教授のほうから、こういうことでということはよくわかりましたけれども、全てを会社に丸投げということではないと思っておりますけれども、昨年6月に赴任されたといいましょうか、その丹後王国のほうから派遣されたか、パソナのほうからかわかりませんが、浜口さんという方が来られて、なかなかおもしろい職歴を持っている方だなということで、音楽のマネジメント会社に勤めて、ミュージシャンバンド——ストリートバンドでやっておられたというような経歴を持っておられる方が、その方がいけないというんじゃないですよ。いろんな経験をした経験豊かな人がするというのも、一つであろうとは思いますが、私は、この中で新聞でも出ている、「売れないのはわけがある」って書いてあるんですよ。それは当然なんですよ。売れない商品というのは、民間の会社がつくっても全ての製品について売

れないもの、そのわけがあるからということわかりますよ。

ですけれども、私は、今回6月に出捐金を出して、その町のほうが、それは過疎債か何か使ってやるという、それは6月の話ではありますが、いずれそのことを使って、1年目にはいろんなふるさと納税の額面をどんどん上げて、5年目には1億円近くいくとかいう試算を、希望的観測の試算をしておられる。そういうことが本当に実現可能なのかなという懸念は、何度も言いますが、生産現場が同時進行していないということが一つあります。

なぜかという、前にも大阪のいかりスーパーが、ラッキョウ云々というのがありましたよね。それでラッキョウを生産して委託して、3名の農家さんでつくって、試験栽培された方も、もう手を挙げて、もうできないよというような現状にあって、そうすると、そういう生産する方が、お茶にせよ、ラッキョウにせよ、サフランにせよ、できないわけですよ。

それなのに、職員の提案の中でもいろいろなことの中で、ふるさと納税の返礼でも提案がありました。今後はどんどん品数をふやしていきますという、それは確かにその文句を並べるのはいいと思うんですけれども、現状がついてきていないでしょう。そのことに対して、私は今回の1,900万でも、その丹後王国なんとかいう新しいグループが、変更ということで会社がありますよね、ブルワリーとか。丹後王国ブルワリー。これは何か道の駅をやると、地域商社がやるということで、その派遣——派遣の人へ個人的じゃないですが、そこへ丸投げるような気がするんですよね。

そうすると、せっかく地域を活性化しなくちゃいけないということが、品物——中には納税しても返礼を求めない方もいらっしゃいますし、ケース・バイ・ケースでいろいろではありますけれども、やはりここで大々的に地域商社を立ち上げるということになりますと、そういった裏づけも並行してやっていかないと、そんな計画どおりに、こういうシミュレーションがありますが、財団法人収支計算というふうなことがありますけれども、ふるさと納税というのがざっとこうふやしていくような格好になっているんですが、そういうことにはつながらないだろうというふうには私は考えております。

それで、私がなぜこういうことをしつこいように申し上げるか、不安だ不安だというのを申し上げるかと言いますと、過去に頓挫した経緯があります。高専賃のあそこの銀行の後ろのところに、今ヘリコプターが発着場になっているところへ計画がありました。これは相手の販路を募って、向こうさんがここへ高専賃をつくりますよと、ゆいまーる計画というのがありました。きょうも、高専賃ができて銀行でお金——高齢者と高額納税者の方が来てもらって、非常に町政が豊かになるだろうというふうな計画を立てて、これも頓挫したんですが、これは町がお金を出したわけではありませんから、それは一つの例ということです。

後は、商品をつかって、お茶場をつかって付加価値をつけて、それで売っていかうということ

で、いわみコンサルティングという会社をつくって、東俊平さんというのが代表者になって、高尻へ保育所の後を改修しましたよね。700万円ぐらいかけたんじゃないかと思う。そして、あそこは遠隔でインターネットで使えないということで、あれもインターネットもつなぎましたし、それで3年間ぐらいの契約だったんだらうと思いますが、それが日の目を見ないうちに、いつの間にかどうなったかという収支の報告も何もなくて、一般論で言えば頓挫したんだらうと思います。この年の3年3月ぐらいまで契約期間があるんじゃないかというふうに思いますが、そういうことが一つありましたよね。

それと、木の駅プロジェクト、山の木いっぱいとかいうことがありましたが、これも——木の駅プロジェクトですね。これも頓挫とは言えないかもしれませんが、一時期は、地域券とかなんとかで地域経済に影響があったんであろうと思いますけれども、それも行政のほうからやめますよというふうなことで、結局ものすごい、こう理想を、初めに理想をしたような、結果を見ないうちにやめざるを得なくなったのか、やめたのかちゅうことになって、現状がありますね。

そういったことの中で、今回はちょっと最近では、多額な費用をかけてこの吉賀町の命運をかけてまで、そこまで大げさではないかもしれませんが、やろうとするこの地域商社というものに対して、もう少し危機感を、気概を持ってやらないと、無駄なお金をどんどん出してという、結果は転ばぬ先のつえといいますかね、そういうところを私は懸念します。

その中で、1月の30日に、この地域商社の派遣社員の方が来られて、商工会で理事会のほうへ来られて、ぜひ株主とか、そういうものの理事であったりとか、なってくださいというふうな説明の中で、この前もこの商社のあれにもありましたが、有機野菜なんかでは、バッティングすることが多いから、広島市場じゃもう市場がゼロに等しいという説明がありましたよね、全協でも。

そうする中で、米は、溪谷の近隣町村の米を集めて九州圏域でどんどん売ればええというような話をしました。そのためには、ストックヤードが要って、低温倉庫が要って、あるいは加工場が要るケースも起き得るというような話まで、事業計画が向こうさんのほうではどんどん先行して、それで予算がついてきてもいい。

それで、町が言う説明と、商社で今来られた派遣されている人が、相反するとまではいきませんが、非常に乖離のある説明をされるということで、私は、米ですごく収入を上げている、今忘れましたが、年商20億円近く上げていると。米のネーミングとかあれだけでもということで、地域ですね。魚沼米だったか、あっちのほうにあったと思います、けれども、そういうふうに米の一つをとってもすごく利益を上げているところは、ジャケットを変えて、パッケージを変える。いろいろしてですよ。そのお品書きをいろいろつけ加えるということの中で、あれば一つでもそういうことができる中で、私は、米でいうとグルテンフリーというんだそうですが、健康意

識がすごい高い、そしてアレルギー体質のような人にはものすごくそれがいいということですね。

今、国内外で将来的に、近い将来ですよ。1兆円産業になるということで、日本ハムがもう既
に乗り出して事業化をしとるということなんですけど、そういったようないろんなことの中で、ち
ょっと考え方といいますか、ちょっと安易なといいますか、その辺のことがあるんですが、町長、
いかがお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 冒頭、答弁をしたとおりなんですけど、今、協定を結んでおります株式
会社丹後王国様が、今度は事業のスキームを会社のほうで変えられるということで、これについ
て我々がとやかく言う筋合いのものではないので、これはいいと思うんですけど、決してその今
から地域商社を進めていく中で、こちらのほうのその会社のほうへ、全てを丸投げをするという
思いは毛頭ございません。

そういうことになると、本当にうまいこといきませんし、せつかくこの官民挙げてやっていこ
うというものが台無しになるわけでございますので、そうしたことは、当然考えていないという
ことは御理解をいただきたいと思えます。

これまで六日市町時代から、そして吉賀町になっても、いろいろなことを今まで施策としてや
ってきまして、成功したのもあれば、先ほど何点か御紹介もありましたが、頓挫といいますか、
思うようにならない部分のやっぱり施策もあったということは、決して否定するものではありません。
そうしたことを教訓にしながら、やっぱり事を進めていかなければならないということで
ございます。

これから本当に関係する機関・団体のほうへ足を赴いて、我々の思いも伝えながら、地域商社
についての御理解をいただきたいということでございまして、時間がない中ではございますが、
当然我々といたしましては、その気概を持って説明をし、御理解をいただけるようなことをやっ
ぱりやっていかなければならない。時間はないと言いながらじっくり慎重に、そして最終的なで
きるかどうかという判断をさせていただくと。それが恐らくこの6月の補正のところで、順調に
いけばということでございますが、それがやはりその今から協議を進めていく中で、ひょっとし
たらまだ時間がかかるかもわかりません。

これは今からやってみないとわからないわけでございますので、全員協議会等でこれまでも何
回も資料を提示をさせていただいて説明をさせていただきましたが、我々はもう必ずそれでいく
んだということではございません。全体のまさにスキームを今示させていただいて、これに関係
のところへお話をさせていただくというスタートラインにつく準備をしているというところをお
話をさせていただいているところでございますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

いろいろその地域商社のことで、御心配なり御不安を与えているようでございますけど、繰り返

返して申し上げますけど、我々といたしましては、これは行政だけでできる事業ではございませんので、壮大な計画でもございます。特にその圏域という意識の中でやっていこうというところでございますので、先ほど来、いろいろな議員のほうからございますように、生産団体のところとか、生産者の方の協議も当然必要になってまいりますので、総合的にお話をさせていただいて判断をしていかなければならない案件だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） あのですね、何事も全てを私は批判や否定をするわけではありませぬけれども、行政というのは、もう方向転換というのをできない。本当一度始めたら、とことん進めていくという行政神話と申しますかね、そういうところが往々にしてありますので、その辺を非常に懸念しているということと。

やはりふるさと納税で例えれば、この前、邑南町のことを新聞で見られたとおりでございませぬけれども、地元を生かす返礼品ということで、やはり地元のを生かされないと、地元にはお金が生産者に返らないということを、絶対数といいますか、絶対にそういうことをきちっとするというをしなくちゃいけませんし、アイデア一つでお金がもうかる方法ってあると思うんですよ。

稼ぐ町にするためには、やはり稼ぐ町をしないといろんな財政危機に、怠っているわけですから。次に出てくる病院の問題もそうですけれども、やはりこの前もちょっとアイデアでお金をもうけた——もうけたって言えばあれですが、広島県の湯来温泉の女子高校生が、ハンザキのコンニャクをつくって爆発的にこう売れて、その中へイワシの卵を入れたらプチプチ感があって、形はいびつだけれども、もう3カ月待ちぐらいの予約が殺到しておるといふのをテレビでやっておりましたが。こちら辺で言えば、タケノコがどんどん出てくる。それを干してタケノコを乾燥して煮しめの材料にするとか、コンニャクをもっと拡大するとか、本当地元には先駆的な知恵や技術者が先輩にいっぱいおられますので、やはりそういう人を巻き込んで先駆を起すということの中で、丸投げにならないように、地域商社のほうが必ず成功するというではありませんので、時期が来て、これがもしかしたらという懸念をしたときには、多額の予算をつけていても方向転換して、かじ切りを切りかえるということを私は申し添えて、この1点目の質問については終わりたいと思いますが、町長のその辺のけじめられるところは、方向転換ができるという約束ができますでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） ハンザキのコンニャクのお話が、この前、私も新聞とテレビで拝見させていただきましたが、吉賀町でもああして、女子高校生ということではないですが、高校生がいろんなその商品開発をしていただいています、バーガーであったり、それからプリンであったり、いろんなことに今挑戦をしたらっしゃいますので、地域でそうしたことを探していけば、

まだまだ稼げる品はたくさんあるんだろうと思います。そうしたことをやはり皆さんと一緒に話をさせていただいていかなければならないということ。

それから、決してそのお金をかけないでも、行政のほうへ、ふるさと納税をしていただいたりというすべは当然あるわけでございますので、そうしたことを検討させていただきたいということです。

それから、方針転換のお話がありました。今は施政方針で述べて、予算もお願いをして、それじゃということをお話をするということには、それは本末転倒ですから、それは今の段階では無理かもわかりません。ただ、先ほど申し上げましたように、今からその出捐金の準備もというお話も何回もさせていただきますが、その金額を幾らか下げたり——あれは上限の話をさせていただいているわけですから、その金額を下げたり、場合によってはそうした方法でなくて、お金をかけないで地域商社あるいは地域商社なるものが、皆さんと一緒にできる可能性もあるわけですので、まずは今我々が持っている手持ちの考えの中を、しっかり関係をする団体のところへお伝えをさせていただくという作業から進めさせていただきたいと思います。

その上で、我々の思いがなかなか御理解いただけないということで、形が難しいなということがそれはあるかもわかりません。それはそのときの判断をしなければならないということだろうと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長もにこにこして、本末転倒な答えは出せないということはもともとでございますが、慎重に期して大切な税金を使ってほしいと思います。

2点目なんですけれども、地域医療についてという質問なんですけど、何度も先ほど来も出ておりましたが、やはり根幹である地域医療はセーフティネットを今後どのような形態で継続していけるのかということで、町の基本の考えとして、昨年より県を含めて三者会談をし、あり方検討委員会の方向も大筋決定したという方向が出ていくと。

そういうことが、公設民営という方向なんですけれども、町財政が逼迫する中で、本当に難題山積である病院の収支悪化の原因を、今分析しながら検討していながら遂行するに当たっては、やはり診療報酬の改定とか、先ほどもありましたが、風評被害に遭ったかもしれませんし、いろんな増収対策を考えているにもかかわらず非常に厳しい経営という、これは今後も同じくであろうというふうに思うんですけれども、ことしの4月から、療養病棟から介護医療院に転換を実施すれば、これは病院のほうが出した資料なんですけれども、初年度が670万円で、次年度については900万円というふうな増収が見込めるという——その1床当たりとかの何とかの増収が見込めて、年間そのぐらいになるという試算であろうと思いますが、そういうことを実施したかったんでしょけれども、町のほうもそういう方向性でないということと、第7次介護保険のほ

うも影響するという事も相まって、よくはわかりませんが、そういったことで、現状は非常に厳しいということもあります。

そうした中で、それをもう早目に転換して準備をすれば、約4,000万円ぐらいの臨時的費用の補助もあったと。その介護医療院に移行するには、現状の病院のままではいけないから、パーテーションであったりとか、いろんなちょっと改造といいますかね、そういうことをして投資をして移行せにゃいけんわけですよ。それをいち早くすることによって、4,000万円近くもそういうのが出たという——出るんであったはずというふうな、これは私が聞いた話なんですよ。正確にはわかりませんが。

そうしたところで、きょうも今回いろんな、去年の7月25日に3,540万今年度の収支決算で赤字が見込まれるということで要望書が出ました。それで、現在進行形は約1億4,000万円以上になっているという中で、今回6,600万円という、全面的補助ではありませんが、いろんなことであるということで、この先般も議決をして、今年度はそれで済みませけれども、今後なかなか病院を運営していくということは難しい中で、町も考えにゃいけんことがたくさんあると思うんですが、公設民営ということは津和野方式になると思うんですけれども、津和野も小さい中で、今朝もちょっと話がありましたよね。津和野は利用代行制だということと、今度やろうとするのは利用代金式というんですか、利用代金制、利用代行制の違いがあるかと思うんですけれども、いずれにしても、それは公設民営に移行してからの話なんですけど、私が思いますのは、今も厳しい中ですが、現状のままではいけるかどうか否かは別にして、社会医療法人を民間の法人として残しながら、町も支援をする方法と言ったらいいんでしょうか、そうしないと、公設民営にするということになりゃ、社会医療法人の財産その他を全部買い上げるか——借り上げるちゅうのはないから、起債を起こしてでも買い上げて清算せにゃいけんということになると思うんですよ。

そうすると、我々の感覚で見ると、今の現状の病院でしたら、民間ですから経営能力というのがもう普通の会社経営と同じような感覚で、その仕組みは違うかもしれませんが、あると思うんですけれども、私は今のままで残す方法をとって、その移行するためにその財産を公のほうで買い上げるかどうかしなくても、残せて現状でやっていく方法というのがないものかなという。私のちょっとあれが悪いかもしれませんが、よくわからないから聞くんですけれども、そういうこともあわせて多分検討をされ、今後はされるであろうと思うんですけれども、その辺のところを今現在では、今後の責務があったりとか、今後の検討はこういうことが課題があるということ为先般も全協で出ておるんですけれども、そうした中で、石州会の今のままを残すというような話はまだ具体的が出ておりませんので、その辺のところは、厚生省になるのか、総務省になるのかはわかりませんが、問い合わせといいますか、その辺でちょっと研究といいますか、そ

の辺はされたんですかね。その辺をちょっとお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、地域医療についてということで、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、吉賀町初め、今三者で進めております、いわゆるそのあり方検討会議でございますが、この状況を現時点におけるその方向性につきましては、これまでの全員協議会等で再三再四申し上げておりますし、ほかの議員のほうからもお尋ねがありまして、お答えをしておりますので、この点につきましては割愛をさせていただきたいと思います。

ということで、通告の中にもございましたが、介護医療院のことについて、少しまず触れさせていただきたいと思います。

厳しい経営状況の続く社会医療法人石州会におかれましては、収支改善に向けた検討を当然されていらっしゃるわけでございます。現在は、医療病床110床、介護療養型老人保健施設154床の機能で運営しておりますが、令和2年度以降、看護・介護職員が減少するため、現行ベッド数の維持は困難な見通しでございまして、事業収入の減少を最小限にとどめつつ、24時間救急対応を維持するには、現行の機能の中で最も報酬単価の低い老健を削減していく方向が妥当であるとの考えから、154床ある介護療養型老人保健施設を令和2年4月に全て介護医療院へ転換することを検討されていたわけでございます。

この転換が行われればということで申し上げますと、令和2年度中に介護医療院への転換を行った場合に限りでございますが、移行定着加算措置が適用されまして、主な入所者であります要介護度3以上の介護報酬単価も増額となることから、現行と比較すると、概算で月額28万7千400円の事業収入の増加が見込まれるということで、転換に向けて石州会は、島根県に対しまして介護医療院指定申請に関する事前確認等の手続をされたということでございます。

その後、島根県は審査に当たりまして、益田圏域内の保険者でございます益田市、津和野町、そして吉賀町に対しまして、その意見照会を行われました。

島根県からの意見照会に対しまして、吉賀町は、介護保険事業計画策定委員会を開催をいたしまして協議した結果、今回の転換計画は、第7期介護保険事業計画並びに島根県の第7期介護保険事業支援計画に盛り込まれておらず、第7期計画最終年度に当たる令和2年度の介護保険事業に与える影響が大変大きいと。特に介護施設サービス費の給付費の上昇が続く吉賀町におきましては、現在約80名の方がこの六日市苑に入所中でございまして、今回の介護医療院への転換が行われた場合、さらなる第1号被保険者の保険料の高騰の要因となるわけでございまして、試算いたしますと、1人当たりの月額保険料に、さらに210円の影響が生じる見込みでございましたので、介護給付費準備基金も減少する中で、介護保険財政の破綻を生じる可能性が高いことか

ら、同意できない旨を回答させていただいたということでございます。

なお、この圏域のほかの保険者であります益田市、津和野町につきましても、同様の回答をしておられるというふうに聞き及んでいるところでございます。

この三つの保険者からの意見をもって、島根県は石州会への説明及び協議を行った結果、石州会は令和2年度4月の介護医療院への転換については、断念をされたということです。

なお、転換準備に当たって島根県においては、施設改修に必要な費用について助成を行う制度はございますが、今回石州会においては、この制度は活用をされていないということでございます。

先ほど、お話がございましたその資産の取り扱いですね。これは今からまさに専門部会等で話をしていかなければならないということございまして、先日の全員協議会の資料の中にもありますように、これから整理をしていかなければならない軒並みでございまして、方向性は公設民営ということが妥当だということですから、当然それを前提にということになるわけでございますが、備品の更新であったり、それから建物の修繕・建てかえ、あるいは交付税ですね。これがいかようにやっぱり単価が変わってくるか。そうしたこともしながら、全員協議会の資料にもありますような、大きく分けて5つの課題があるわけですが、これを関係機関で一つずつ整理をしていかなければならないということです。

申し上げておりますように、公設民営のほうへ移行するということになると、今度は所管は総務省になりますから、そこに向けてどういった手続が必要なのか。お聞きしますと、公設民営にして向こう30年間の収支計画を立てなければならぬということになりますと、ほかの議員からありましたように、今の規模感でできるかどうかということがまずあります。

そこをやはり国のほうで認めていただきませんと、最終的に公設民営、我々のほうがそれがいいんだと言いながらも、やはりその認めていただけない部分はあるんだろうと思いますから、その内容であったり、それからその事務手続にどのぐらいかかるのか。時間の問題ですね。これもやはり総合的に考えて、これからの事務を進めていかなければならないということでございます。

それから、後段の財政支援のことでございます。これは先ほどもお話がございましたように、今年度の期末のところで、約1億4,000万円ぐらい赤字が出るという状況があるわけでございまして、どうにか行政といたしましても、町の財政のところに大きくまず影響を与えない部分で、どうにかできないかということで検討させていただきまして、いわゆるその交付税の伸びの1,600万円と、それから緊急支援のところを5,000万円増額をさせていただいて、6,600万円のお願いをさせていただいて、先日議決をいただいたところでございますので、まずはこの財政支援をさせていただきながら、これからの協議を引き続き進めていきたいということでございます。

通告の中で、いわゆる行政の役場のほうの中の体制の話も通告にありますけど、ああして今年の9月に、保健福祉課の内室ということで医療対策室を設けさせていただきました。時間のなかで、特に採用させていただいた職員は、本当に島根県内、九州方面、それから広島とか、いろいろ病院の職員の方と足を運んで医療確保を、いわゆる従事者の確保に取り組んでいるところでございます。それを全てやったから結果が出るというものではございませんが、引き続きそうしたところをお願いを、要請の働きかけをさせていただきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 現状は、本当に厳しい問題が山積だろうと思いますけども、一番いいのは現状のまんまで、あんまり援助しなくても運営ができて、今の規模を残していけるちゅうのが理想であろうと思いますが、悲しいことに人口減少がある、なかなか公設民営にしなくては、万やむを得んということになるんだらうというふうには思いますが、そのためのやはり町民のためには、ぜひ100%必要な不可欠な問題でありますから、やはり町民周知というのを、広報を臨時的にも随時出していくという答弁でありましたから、そのほうをぜひお願いし、大変年配の方は心配されておられますので、その辺をぜひ定期的に広報していただきたいということと。

もう一つは内室ですね、医療専門内室というか、庁舎のほうへ専門課を設けていただいて、町民、病院、町、それぞれがいい方向にいけるように、ぜひそういうものをきちっとして、町民もあるいは相談にも乗れるような課を、専門的に本当、適材適所、優秀な方がいらっしゃいますので、ぜひ人選を考えてそういうことを設立していただきたいことを約束していただきたいということをもちまして、私の2件目の質問は終わりますので。

それで3点目の質問に移りたいと思いますが、財政についてという質問なんですけども、中期財政計画というのは、前年度の決算に基づいて毎年というか示されるわけなんですけど、昨年示された指数の基金の1点だけを捉えてここで申し上げれば、10年後は3,950万円というふうになって明記してあったものが、ことしの2月の19日の全協の中で示された中期財政計画では14億1,066万9,000円と。

と言いますのは、その前の年にもらった3,950万円との差異というのは35倍にもなっているわけですよ。いかに、町民にこういうものを見せられないという懸念があったのか否かは知りませんが、そういった場合に帳尻合わせといいますか、数字合わせのようなことをやったら、上手に小学生でもしますよ、こんなことでいいのであれば。そういうことをして、いろんな予算編成して、今の景気の中で、コロナウイルスとかなんとかで景気変動が莫大激しいときに、世界情勢の経済がこうなるときに、こんなちっちゃな町の将来見いというのも厳しいかもしれませんが、それにしても財政の専門課があるわけですから、いかんせん、その間の乖離がひどいものを出して発表するということで、そのものが去年のものが、3,950万円が、えらい見当

違いですから撤収させてくださいと、今年度やってみたらこうですといったんでもないですし、そのものを我々の手元に残されて、私たちは、地方はもう5年もたっています、10年先にはこれしかお金がないんだから、もう町は大変になりますよというのを、結構、住民の方もいろいろ話をしたんですよ。ところが、この前出ていたのが全然、「あんた、言うこととやることが全然違うじゃないの」というような批判といいますか、あったんですけども。

そういったところで、町長も行政マンOBといいますか、職員上がりですからわかると思うんですけども、財政課の野村課長ですね、それは特に、総務課ですから専門とは言えないかもしれませんが、一応、そういうふうなものを職員のほうからもいろいろ出されて精査をして、最終的に町長が閲覧して、よし、これでこうですよということを、我々に開示をするんだと思うんですけども、交付税は減少していく、住民は減る、景気が悪い、税収は減るということで、だんだん下がっていく想像はつくんですけども、極端に35倍にもなった経緯、その辺のところをきちんと私たちに、私に特に、わかりやすいように説明をしていただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の大きい3点目でございます。財政について、ということでお答えをさせていただきたいと思います。

地方公共団体の予算につきましては、単年度編成主義、あるいは会計年度独立の原則等からくる制度的な制約もございまして、各年度間の予算の連続性、整合性を図ることが困難になりがちとなります。

しかし、当然のことながら財政運営は将来の見通しに立って、計画的、継続的に行われるべきでありまして、この観点から中期財政計画の策定は不可欠なものでございます。本計画は、合理的かつ判定的な財政運営に資するものと考えております。

また、本計画はまちづくり計画、総合戦略、行政改革計画、それから財政健全化計画等々、一体をなすものでありまして、策定に当たっては、財政の健全性や効率性等の財政運営の基本原則を鑑みると同時に、普通建設事業等は事業費の積み上げにより推計をしております。

基金残高につきましては、大規模災害の発生に伴う財政需要の増加や経済状況の変化に伴う地方交付税の減等の歳入の減少、公共施設の長寿命化対策等による公債費の増加等が生じた場合であっても、適切に対応し安定的な財政運営を行うための備えとして、一定水準の確保をするために、従来からこの計画の立て方の見直しをさせていただいたということでございます。要するに、このくらいの基金の残高を確保しなければ、やはりさまざまな行政需要、ニーズに対して対応しきれないということでございます。

お話がございましたように、昨年とことしの中期財政計画の数字、特に、基金のところが大きく乖離があるということで、向こう10年間のところで30倍近い基金残高になったというお話

でございます。まさに数字的にはそうでございます。

これまでの中期財政計画は、いわゆる一つの数字的根拠といいますか、積み上げによってやる、いわゆる成り行きベースでやっておった、ところが、これでいくとお話があったように令和10年、11年ごろになりますと非常に厳しくなって、もう5,000万円の基金残高割り込むという、これでは、先ほど言いましたように、いわゆるニーズに応えられないということですから、そうならないためにということで、中期財政計画の見直しの方針を変えて、今回お示しをしたものから、積み上げの方法といいますか、見立てを変えてきたということで。

これは恐らく全議員さんがご出席じゃなかったのかもわかりませんが、財政のほう勉強会のところで幾らか資料を提示しながら、お話をさせていただいたのではないかとというふうに考えておる、そこらあたりの説明不足等がまだあれば、また、担当のほうから出向いて議員の皆様方に説明する機会は、いかようにでも準備をさせていただきたいと思えます。

ということでございまして、昨年のもと比較すると大きな乖離があるということでございます。そもそも決算期が、まず1年違いますから、そこは御理解いただきたい。ですから、昨年示したものは、29年度決算と30年度の決算見込みに基づいて試算をしておりますが、今回お示ししておりますのは、平成30年度の今度は決算と令和元年度、今年度の決算見込みに基づいて行うということで、その関係が、まずスタートライン違いますから、そこでまず、3億円ほど違うわけです、中期財政計画の基金のところ。ですから、先ほど言いましたように、これまではそこからスタートして成り行きベースで幾らか積み上げをしておりましたけど、なかなかそうすると財政的に厳しいということで、これからさまざまなニーズに応えるために、いわば逆算といいますか、これぐらいの基金のやっぱり確保がないと、財政的には、議員のほうはデフォルトということで、財政破綻という言葉も使われましたが、まさにそうなるわけですから、そうならないための中期財政計画の立て直しをしましょうということで、今回お示しをしたのが、それですから。目標ベースということで見ていただくほうが正しいかなと思っております。

ということでございまして、本計画につきましては前年度の決算分析、それから検証に加えまして、今年度の予算編成状況等を把握した上で、可能な限りの確かつ正確な財政推計に基づいて策定しておりますが、町内外の社会経済情勢等の変化によりまして、後年度になればなるほど、計画額と決算額との乖離が拡大する傾向にならざるを得ない面があることも御理解をいただきたいと思えます。

そうした意味で本計画については、さらなる健全な財政運営の推進に役立てていけるものとして、毎年度見直しを行いつつ、議会の皆様にも御報告をさせていただいているところでございます。

まだまだ、情報の発信不足等もあるように思っております、私も。そこらあたりにつきましては、

また、説明する機会等、御要望があればお答えをさせていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） おっしゃることがわからなくはないんですけども、民間に例えて物を言っちゃしょうがないところもあるんですけども、民間でいったらこんなことはありませんけどね。特別の、去年の決算と1年違いで35倍も40倍もちゅうな業界はまずないと思います。そうしたところで、計画の立て方の方法を見直したとか組み立てを変えたんだとかおっしゃいますけども、そういうことで、実際にじゃあ、現実とはかけ離れた数字という、疑いという言葉が適切じゃないと思いますが、それは、あくまでスタートラインからの1年ごとの計画の見込みですからと言われりゃそれまでなんですけど、そういうことではいけないと思うんですよ。

やはり現実を町内の事業所のこととか、いろんな地域は大変なんですよ、そういうことの中で行政というのは、お上の全体なものをいただいたり、町民のお金をいただいたり事業をやるわけですから、考え方、基本的なものをぽっと変えましたと言うて、数字が、これが30倍も40倍もなりましたちゅう説明では、私はちょっと理解し難いなというふうに思います。

あくまでも計画に沿って、おおよそあれがこうでは歳入が減ってくる、税収が減る、住民も減るという中で、やはりそういうものが下がってくる中で健全経営をするためには、やはりこういう数字が出てくるんだという、やはり透明な確実な数字を列挙していただかないと絵に描いた餅に過ぎないと思いますし、極端な乖離が生まれないんだろうというふうに思います。

そういうことで、全く関係ないことですが、なぜ私がまあと思うのは、津和野町を言っただけじゃないですけど、津和野町の今年度の一般会計91億円です。その中身を見ますと、建設事業が庁舎の移転があるようでございますが、23億円幾らあるんです。ここは68億円。人口はわずか1,000人ぐらいしか違わんと思うんですが、このことを比較して云々と言うんではないですけども、やはり財政の組み立て方とか、その辺を総務課長あたりは、やはり若いんですから、斬新な意見を出して現実と合致したもんで、町民でどこへ出しても10年先もこうなるのよというものが、何十倍も何万倍違いますよ、これ。なぜかという、財調金とちゅうのがあるでしょ、財調金ちゃおかしい言い方ですが、財政基金の中であるでしょう、こっちは片一方では6万4,000円ですよ、こっちは10億円になつとるんですよ、財政調整基金というものが。そういうふうなことからして、基金の中でもそれだけの乖離があるということ、私はちょっと懸念しているところなんですよ。もうちょっと信憑性のある、現実味のあるものを出してほしいということを言います。

時間がまいりましたので終わりますが、ということです。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問が終わりました。

ここで、昼休み休憩します。

午後 0 時 01 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

[光長教育長退席]

○議長（安永 友行君） 休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

10 番目の通告者、4 番、松蔭茂議員の発言を許します。4 番、松蔭議員。

○議員（4 番 松蔭 茂君） それでは、私は 2 点通告しております。

1 点目が、町営住宅地への集会所ということでちょっと町長にお伺いします。

私の近所なのですが、沢田・中原住宅団地には集会所がない。先般、その地区長さんがわざわざ来られて、「集会所がないんで困るとるんじゃ、どうじゃるか」ということじゃったんです。今、やりかえて新しい団地が一部できているんですけど、集会所が前にはあったんです。何でないんじょうか、私ら、要するに自治会活動もできない。どうじょうかということで役場のほうへ問い合わせたら、ほかの住宅団地にはないし、金もないからできないと言われたというんで、おかしいのうということで、町長に改めてお伺いをするということでございます。

要するに、自治会活動、コミュニティ、それできない。早速、あそこで役員さんがおられるわけじゃけど、そのかわるのに話をするところがない。個人の住宅、借りるっていてもやれんから、どっかなかろうかということで、ちょっと空き地はないので、あそこに御旅所があるんですよ、その新宮神社の。あれを何とかということで、恐らくそこを借りられて会合を開かれると思うんですが。

今後もそこをずっと借りるわけにいかんし、それで、町長がどういうふうにかえるか。今、これ、担当の方から聞いたんで、担当の声は町長の声かもわからんと思うんですが、直接町長からお伺いしようと思ひまして質問いたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、松蔭議員の 1 点目でございます。町営住宅地への集会所をということでございます。

町の住宅建築事業につきましては、平成 28 年度に策定をいたしました第 2 次の公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施をしているところでございます。

現在進めている事業は、昭和 50 年代に建設をいたしまして約 40 年を経過し、老朽化した住宅について順次建てかえを実施しているところでございます。この住宅の床面積はおおむね 40 から 50 平方メートルで、現在建設中の住宅の標準延べ床面積で申し上げますと約 70 平方メートルと大きくなっているということでございます。

御質問のありました沢田団地でございます。敷地の拡張等は今回行わずに、現地での建てかえを行ったところでございます。入居の状況から28戸を解体をいたしまして16戸を建築することといたしました。法令で定められている通路の整備など、スペース的にも集会所を建設する余裕がございませんでした。

中原団地を建設いたしました昭和54年ごろでございますが、近隣には地区集会所も当時はなく、戸数の多い団地の計画であったことにより、団地内約40戸の利便を考慮して建設したと考えております。

現在は、戸数は約20戸で、居住者もかなり減少しているのが実態でございます。この建設以降もそれぞれの地区に集会所が建設された状況もございます。最近の住宅建設では、それらの施設を利用していただくようお願いをしているところがございます。

したがって、沢田団地につきましても、今回の建てかえでは集会所の設置は検討せずに、地区集会所もしくは公民館等を利用していただくこととしたところがございます。

また、現在町が管理をしております団地で、集会所が設置されているものは2カ所ございます。

一つは、注連川特定公共賃貸住宅、もう一つは六日市でございます旧分遣所住宅である新宮団地、この2つのみでございます。公営住宅では、ほかの団地には集会所は設置されていないのが実態でございます。

先般、中原団地の方から依頼もありましたので、担当をしております職員が新町集会所の管理者のところへ訪問させていただきまして、使用ができないかお願いもしたところがございます。

集会所の使用、これは空いておりましたら、使用は可能ということでございましたが、ほかの地区の使用についての規定がない、現在のままでは使用料が1万円になってしまうということだったようでございます。

こうした利用について、使用料や規定の検討をお願いをして、依頼のございました方にはそのことをお伝えをさせていただいたというところがございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 要するに、つくらないということと思うんですが、はい、そうですかと言うわけにはいかない。今の自治会活動、要するに、そのコミュニティ、コミュニケーションをする場がない。ほかの何か催しをする場もない。今、言われたように、新町集会所はあります。そこをどうかということがあったようなんですが、それもすぐにはできないでしょう。

それから、新町集会所のほうは集会所の事情がある。一応、あれを使用する規定があつて、要するに、新町、そこに住んでおる人の集会所、そういう考えで、ほかから使われる場合は、使っていけんちゅうじゃないんです。今の使用料がちょっと高い。詳しく言えば、1回使用するのが1万円ということになっておる。

今の、沢田団地の地区長さんは、ちょっと相談するのに1万円も出して借りるのはどうかなと
いうことで、それも一遍切りじゃなしに、何遍か今から使うということになると、やはり集会所
は……。

それから、いろいろ法的なものがあるんかどうかわかりませんが、集会所、要するに、ちゃん
とした集会所というよりは集まる場所、集会所という名前でもなくてもいい。ちょっと二、三十人
が集まって、話し合いをする場ぐらいが欲しいと、こういうことです。

それで、あれ最初やりよるときに、その地元の地区の方に、もう次はないよと言われたとか
どうかもわからんですけど、当然できると思っとった。それで、今、町長が何やかんや言われ
ましたけど、そういうことじゃなしに、できるかできんかというのを聞くわけです。

それで、今のは、さっき言いましたように、集まる場所を、あそこ土地がないことはない。そ
れから、正式な、正式というか集会所になると、規格があって、なごうなごう金がかかるとい
うのはあるかと思うんですが、集まる場所。今、理由というのが、担当の方が言われるのは、金
がない。ほかの団地には、そんな集会所なんかないから、つくるわけいかんと。まことに、けんも
ほろろというんか、ほかに何もなし。それは気の毒だとは誰も言わない。それはええんじゃけど。

とにかく、町長、もう一遍聞くんですが、そういう集まる場所をつくるぐらいのことはできな
いだろうか。これ、今の町長の施政方針には反すると思うんですよね。コミュニケーション、コ
ミュニティ云々と。それから、あそこは、地元の人じゃないですね、借り家じゃから。町は家主
で、入っておられる方は店子。

要するに、貸し主と借り主の関係になっておる。弱い、まことに弱い立場です。法的には、借
地借家法、これは直接どうかわかりませんが、そういう立場の人がなかなか、何とかしてくれ
と言う、建ててくれと言うても、なかなかできんと思うんですが、その辺を配慮できるかどうか、
ちょっと町長、お伺いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 担当課のほうといたしましても、先ほどお答えをさせていただいたよ
うに、地元団地の方から御相談があってということで、一つの解決策ということで、近くの新町地
区の集会所の借家についての御相談もさせていただいたと。

ただ、今、議員言われるように、新町地区は新町地区の事情があるわけでございますから、そ
れを行政のほうからお願いがあったので、じゃ、そうしましょうということが、当然、御相談な
り協議をしなければ片がつかないわけでございます、難しいのは重々承知しております。

先ほど申し上げましたように、この団地でということになりますと、なかなか法規で規定をす
るところの通路とか、それから居住スペースの関係で従来の居住空間よりも広くしなければなら
ないというようなことがあって、現況のそのスペースの中では、また難しかったというようなこ

とを私も担当のほうから聞いておりますし、それから、また、一方では、今、財源は交付金を使ってやっておるのがほとんどでございますが、これは、やはり国費でございますから、当然、後の費用対効果のところを問われるということになります。

今、会計検査等でも集会所などもなかなか費用対効果でいうと利用率が低かったりということで、会計検査院のほうから指摘を受けているというのはたくさんあるということでございます。

今回は、そういうことがあるから、そこで集会所を建てないということではなくて、やはりスペース的な問題、それから全町的なバランスの問題ということで、先ほどお答えしたように、今回は難しかったんだということをお答えをしたところでございます。

当初、今回、建てかえの計画の説明会をする折に、地元の当時の自治会長さんはそちらのほうへ出席されておったということは担当のほうからお聞きしているわけでございますが、じゃ、それを団地全体のほうへ、自治会のほうとして知らせておったかどうかということにはちょっと定かではございませんが、お伝えの仕方もまだまだ不足があったのではないかというふうに反省もしているところでございます。

施政方針の趣旨、意に反するというところでございました。当然、コミュニティを無視するというのではなくて、今、公民館単位でコミュニティを活性化させていただきたいということで、あり方の部分を、見直しをさせていただいて、予算もお願いをさせていただきながら、令和2年度から、その進捗を図っていきたいということでございます。

そういう趣旨から言うと、かなわない部分があるかもわかりませんが、これは、私、言っておりますのは、それぞれの公民館エリアでということでございまして、小さい、いわゆる地区集会所の単位でということでの、当然活性化ということで言えば、自治会の中で話し合いをたくさんしていただく、地域の方に集まっていただくというのは、これは大変いいことなんですけど、ハードの部分で、特に団地等で集会所を建設をしていくというのは、非常に、難しいところがあるかなというふうに認識もしているところでございます。

今回の沢田団地のことでお問い合わせがございました。現状の中で申し上げますと、繰り返しになりますが、今の団地の中へ集会所を建設するというのは、現状では厳しいものがあるということをお知らせしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 繰り返しになりますが、要するに、私が言いたいのは、全て法に基づいてやるのが行政かと思うんですが、やはり自治、要するに町長のお考えで、法律を曲げちゃうんじゃないですよ、それはその広さがどうであるとか、その規格を小さくして、あそこの場合はですよ、こっちの長いほうは解体する。その跡に何か児童公園か何かというようなと、あそこで、あれに入るぐらいのものというちゃいけんけど、そんなら20人そこらは入ると。それ

で、あそこに固まっとるわけですね。遠くのほうへ行くんじゃないとら何ぼでもあるわけなんで、その辺をちょっと考えてもらうことはできんですかね。

私は「ああ、そうかね」って言うて帰って、帰るちゅうより、あそこの地区の方に、「だめじゃったや、町長、何ぼ言うてもうまくいかない」、言うことはできますけど、その人がどう思われるか、町長に対してどう思われるか。町長を一体どう思うか。行政とは何と冷たいもんじゃと、こういうことになったら、自治もコミュニティも何もなくなる。そこをもう一遍聞きますが、そういう、少し考えることが、もう絶対ないかどうか、もう一遍聞きます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） どういうふうにお答えしたほうがいいかなと思ながらも立ちましたけど、やはりスペースの問題、解体をする分がありますから、要するに、そこへ入るようなというふうなお話だろうと思えますけど、それにしても、大きいといいますか、一定程度はある団地の中へ集会所をつくる、つくらないというのは、やはり全町的なことを考えませんといけないと思うんです。ですから、先ほど申し上げたように、現状では、現段階においては難しいということで申し上げたとおりでございます。

ただ、もう何回言ってもだめかどうかということで申し上げますと、今から解体撤去の事業もあるわけですから、そのスペースを見ながら検討はさせていただきます。検討するということはどういうふうになるかということは、今、言及はできませんけど、原課のほうでまた現地を見ながら、もう一つは、やはり自治会の方とも相談をさせていただきながら、地元の方の協議もまたさせていただく時間が必要かもわかりません。そういう形で対応をさせていただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 少し安心しました。お優しい町長という感じを受けたんで、地元の方も何か少しは希望が持てるかと思えます。それはそれで、わかりました。

それで、次です。

次は、2点目は、産業振興策はどうなっているかということで出してありますけど、これは、産業振興というのは、私は大体、このたび議会へ出てから、ほとんど言うてるんですけど、施政方針で、魅力と活力に満ちて暮らせるまちづくりというのがありますが、UIターン策とか、その辺どうかするであろうということで取り組むと言われておりますけど、魅力あるまち、これ、いろんな条件があると思うんですが、その中でも、やはり食べていかにやいけんから、経済的に豊かにならにやいけん。

それで今、先ほどから、ずっと出てきたんですが地域商社、これは検討中で、恐らくできるであろうというんですが、これには、今までに何遍か出たとき、町民の方の心構え、「あっ、でき

る、そうか、いいな」というんじゃないと、今ちょっとよくわかっていない人が多いんじゃないかな。要するに、期待を持ってもらって、そんなら、わたしが頑張ってやらんにゃいけんのう、というのでないと、なんかこう、こういうのをつくったら、ほい、あんたはそれをやれと、こう言うんじゃない、なかなか動かんと思われます。要するに、町民から湧き出たような形でないと、何とか王国の方が何ぼ言われてもできないと思うんですよ。

それで、今現在、地域商社、今まで出てきた産業振興にはラッキョウじゃ、サフランじゃというのを具体的に言われているけど、もうちょっと具体的というか、それだけにこだわるんじゃないしに、前に言いましたように、農産物だけじゃなく、素材で、生産だけじゃなしに効用的なもの、森林活用というのがずっと言われ続けるけど、木材、用材じゃなしに加工して、ろくろでつくるとか、いろいろ出ましたけど、そういうものも考えることができるんじゃないかということですが、どうでしょうか。とにかく町民の産業振興についての関心を、雰囲気づくり、雰囲気、それが必要かと思うんですが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の産業振興策はどうなっているかということでお答えをしたいと思ひます。

個別の具体的話はまた御質問がございましたらお答えをさせていただきたいと思ひますが、一般論ということで、おおくりの答弁になることはお許しをいただきたいと思ひます。

産業振興施策の充実が町民の所得向上、雇用の場の拡大など、地域経済の活性化に大きな役割を果たすことは十分承知しておりますが、農林それから商工と本当に広い分野があるわけでございまして、それぞれの分野が人口減少等に起因した大きな課題を抱えております。

今後、厳しさを増す財政状況の中で、医療福祉を初め、さまざまな財政出動が必要となっております。そのような限られた財源の中で効果的な産業振興の進展が、推進が求められているということでございます。

先般、1番議員の質問の中でも、いわゆる所得の向上であったり、経済力を上げていくというような御質問もありました。その中でもお答えをしたわけでございますが、農業では、担い手の確保、それから収益性の向上、鳥獣被害対策、それから、林業のほうでは就業者の確保、循環型林業の推進、それから、商工で申し上げますと、経営基盤の強化、後継者の確保、それから雇用の確保など、課題に応じた施策を展開する必要がございます。

また、地域に活力を生み、地域経済の自立を目指す取り組みも強化する必要があると思ひます。例えば、地域資源を活用した観光振興による人の誘客、地域の産物や商品の販路拡大による地域外からの資金獲得などが上げられます。

地域商社の事業につきましても、当然、これから関係者の皆さんと協議を重ねまして慎重に進

めてまいるわけですが、議員の御指摘のとおり、町民の方へも情報提供を十分に行いながら、官民連携した、これは全体の話ですが、産業振興ですね、やはり推進していくことが当然必要になってこようと思います。なかなか行政だけが旗を振ってできるというものでは、底上げといいますか、産業振興はできないわけですから、地域の皆さん、本当に挙げて、御理解をいただいた上で、その施策を展開をしていかないと、なかなか目指す方向には進んでいかないということで、同じベクトルを持って取り組んでいく必要があるというのは承知をしておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） これ、いろいろ書いたんですけど。産業振興のもとというのは、やはり物づくりですね。産業には、観光産業とか何とかそういう、実際目に見えないものはありますけど、大体物をつくって、それを売って、もうけて生活する。それで、事業、これは、理由を、民間、我々が事業を起こすのはなかなか大変なことなんです。失敗したら、金を借りたところから責められる、どうやかんじゃいうて、結局、首くくるか夜逃げをするようなことになるんで、このたびの地域商社というのも、町長は今、大きな問題、町としてはね、病院の問題、それから、この地域商社のことで、2つ大きな問題と私は思っておりますが、その心構えを、地域商社、先ほどもあったんですけど、変更ちゅうか見直し、いや、地域商社をつくらないというんじゃないんですよ、つくるという前提で、そのやり方について見直しをするお考えをお聞きしたいわけなんです。

というのは、刻々物事が変化する。最近ではコロナウイルス云々と、これは全世界的な問題になって、この前WHOですか、パンデミックか何か、これも制御できないぐらい全世界的に広まっておるから大変な、きょうの昼のニュースで言いよったけど、要するに、人の出入りをもううやめた、制限したというような、各国でね。それと、経済活動もストップするんです。大体、今のこの前の報道では、世界的に100兆円ぐらいの経済損失が起こるじやろうと。

要するに、今はコロナウイルスに対する対処であるんじゃないけど、これ、終息した後、広がらないからいいんじゃないしに、経済をそれで変わっていく、今度は後遺症が残るわけですね。後遺症というのは、大きな企業は終息して、例えば、部品でもちゃんと入れれば、そのままでできるかわかんけど、小さい企業はもうやめちゃった、倒産したかもわからん、夜逃げをしたかもわからんような人も出てくるわけ。何ぼ国のほうが金を、資金云々ちゅうても、貸すほうも、貸すわけじゃない。やっぱり、審査して、これは見込みがないと貸さんわね。貸さないと、本当に夜逃げか、首くくるか、一家離散か、そんなの恐らく出てくると。

その中で、この、今から始めようかという地域商社も、今までの計画、今、計画中かわかりませんが、それを見直すこともある、先ほど見直すことがあると言われたんじゃないけど、これ、今、

コンサルタントですか、それに今までどのぐらい金を使われたのか、今から使われるのか、それをちょっと、要するに、見直すと言われたんじゃないけど、今、コンサルタントにお願いしとるので、もう、それはちょっと金かかり過ぎるし、どうも、というふうなことも考えられるかどうか。もう頼んだんじゃない、契約したんじゃないから、どうでもこうでもと言われるか、その場合は、やっぱり契約というのはどういうふうになつとるのか。もし、これ、うまくいかなかったら、責任をとってもらわにゃいけん。コンサルタントは相談役じゃから、責任まで、それはないと言うかわからんが、責任をとってもらわんと莫大な金を使うわけじゃから、その責任のあり方、普通は事業の場合は、金を貸そうとして、銀行さんなんかは必ず保証人とする。それで、事業失敗して逃げたら、保証人がかぶく。それもできなければ、それは夜逃げをするようなことになるんで、見直しが、要するに、今、コロナのことが出たから、そういうことも考えておられるかどうか。それから、責任はどういうふうにとられるかどうか、いや、契約でどうなつとるか、ちょっと、そこだけ。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 吉賀町を取り巻く課題といいますか、本当山積をしているわけでございまして、御案内のとおり、医療・介護で言いますと、病院の問題であったり、学園の問題であったり、それから、公共施設も非常に、これは吉賀町だけではありませんけど、老朽化した施設があって、これをまたいかようにして更新なり維持をしていくのかということであったり、それから、施設介護給付費が伸びて、一方では、それを支える方が少なくなるということで、介護保険事業の問題であったり、民間のほうで言いますと、けさほども一般質問がございましたが、従業員の確保であったり、本当に大変な問題が渦巻いております。

どれをまず置いてということにはなりません。全てを同じ歩調で前に進めていかなければならないということですから、皆さんといろいろ協力をさせていただきながら、進捗を図っていかねばならないわけでございます。

そうした中で、地域商社のお話でございます。先ほどもお話をさせていただきましたように、今、我々がもって、全員協議会で示した内容を、必ずそれをもうやっていくんだということは、それはもうそのとおり進めばいいですけど、お話をしておりますように、吉賀町、行政だけでできるものじゃないわけですから、関係機関、団体のほうがその趣旨に賛同していただいて、それで、ほいじゃ行きましょうという御理解をいただかないとできないということですから、それを、まさに今から協議を始めていこうというわけでございます。ですから、場合によっては、そこら辺の軌道修正を、見直しですか、やっていく、やっぱり時期といいますか、そこもあるんだろうと思います。

それから、今までどれぐらいの予算で執行し、そして、今からどれぐらいお金が要るかという

話でございましたが、地域商社ができた後の推計については、収支の部分は粗い数字かも知れませんが、全員協議会のほうで示させていただいたということで、当座はその出捐金を運用させていただいて進めていく。それから、数年後には、今度はふるさと納税だけで幾らかその運営が回していられるというような青写真を描いているわけですが、これもふるさと応援寄附金が順調に伸びてという話でございますから、それを、仮に地域商社を始めても、その金額を見ながら対応していかなければならないということでございます。

責任の所在ということで申し上げますと、責任はやはり行政にあるわけでございますが、これこれこうしたことをやりたいから、業務委託をして、今、業者のほうへそうした仕事をしていただいているということでございます。

我々がお願いしたものをできないということであれば、これは受注者側に責任があるわけですが、今はそういった状況ではないわけでございますから、仮に、今から進めていく内容で、その業務の委託内容も変更せざるを得ないようなこともやはり出てくるんだろうと思います。何度も何度も申し上げているとおりでございまして、今、我々が持っている思いの部分全てそれをやり通すということがベストでございますが、これは相手があって、そして関係する機関、団体があっての話でございますので、これを必ず、是が非でもやっていくということは、それはやっぱり無理なところがあるんだろうと思います。許される、理解をしていただける範囲の中で事を進めていくような判断は、今からやっぱりやっていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 今からやることですから、どうなるか、本当はわからないことがあると思うんですけど。ちょっと、今まで聞いた傾向で、例えば、もう5年したら、ふるさと納税が1億円じゃったかいね、今、300万円ぐらいでしたか、それが5年で1億円になるというのはちょっとかなり大きな計画、それだけ見てもね。計画とか思いというのは大きいほうがいい。それでかなうものは、じゃけ棒ほど願って、針ほどかなうとあるわけですが。大きいなら大きい。

ただ、それをこの行政がやるというちゅうことになるのと、そのほうにいかんと、1億円のうても、8,000万円、少しでもええけど、今と余り変わらんやったら、その計画は無茶ということじゃからね、無茶。計画というのは誰でもできるのよ。理想は誰でも持てる。現実に即した計画でないと、計画じゃない、妄想です。

それで、余りそういう後ろ向きな話もなんですが、これ、私の経験、ちょっと話をするんで、参考にとと思うんですが。

私、十四、五年前に、商工会事務局長をやったことがあるんですが、そのころからも、産業振

興じゃ、まちおこし、ところが、なかなか毎年毎年、その計画というものを、同じものが出る。去年の計画書をそのままコピーして、また今度出る。先ほど言いましたように、産業振興、要するに物づくりから始まりゃええじゃないかということで、物づくりを局長として提案した。そしたら、いや、そねんことをしてもできんだったらどうする、できんだったらどうするか、できるようにせえということで、強引に始めて、物づくり教室というような形を始めて、50人ぐらい集まりました。木工とか竹細工と金工とか。

それから、ずっとやって、もう2年ぐらいで退職ということで、それから何もない。それは、そこで、しかも地元のものを使ってという条件で、地元の器用な人が、要するに先生やって、そこで、今度自分たちでそれを加工なりして、それは売れんから、売るのは商工会が、地域商社では株式会社が立ち位置ですけど、というふうな構想もやって、実際やったん。

それから、アイデア云々というんで、発明協会というんがあるんですが、発明協会というんが、今までも発明の話をする、ちょっと言葉が悪かったのが変人がやるような、もうちょっと言ったらおかしくなるので言いませんが、要するに、そういう、実際に発明協会ちゅうのは、日立とかナショナルとか、そういう大きな会員になつとる。大はそれ、小は個人の、先般の、私は会員になつとるから、今でも会員だから、特許広報が送られてくる。これ、島根県内だけで、たまに見よつたら、吉賀町ちゅうのが出ちよつた。吉賀町、何かと思つたら、商標登録をされておるんですね、たしか。それが、商標登録やから、登録料出したら、それ、同じのはだめじゃけど、それだけのことができるということで、これはいいなと思つたのが、そういうふうな特許庁へ、特許、実用新案、いろいろあるんじゃけど、そういうものをやるちゅう、これはちょっと、意外というか、いいなと思つたんです。

それから、私、商工会におるときも、それを発明振興だということでいろいろやりました。問い合わせがあつたのが五、六件あつて、その中に1件ほど実用新案が通つた。通つたちゅうかできた。それで、その人がその後どういうふうにされたかですけど、実際、今度、自分で弁理士さんをやって出されたんだけど、そういうふうな雰囲気、要するに発明振興ちゅうと、何かお前おかしいこと言う、そうやし、もつとこう砕けてやっていかれることも考えていかれたらどうかと思いますよ。

せつかく、秋にやるきん祭みん祭、本来は産業文化祭というんやろ。それで、初めごろは、いろいろなものをつくつたのを展示したりしよつた。要するに、アイデア商品をね。そういうものをもう一遍考えられて、行政やるんじゃから、いいのは賞金出すとかちゅうことにはならんかもわからんけど、町長の何かこう、ちょっと違うかと思いますが、要するに関心を持ってもらう、物づくりに。それを今度売るとか何とか、地域商社をつくるんだという町がやると、皆さんが、よし、どうでもこれして金もうけたらというふうな感じになるかと思うんで、何かそういう、例

えば、町内にいろいろ器用な人が、大工さんでも優秀な大工さんがおられる。今度は、その優秀な大工さんを表彰する。何か、左官さんは今、余りおっちゃんないか、そういうふうなものをつくっておられる方があって、それを産業文化祭ぐらいで表彰するとか、そうしたら、皆さんやる気になると思われます。

そういうふうな、何か考えることができるかどうか。いや、考えてみようと思われるか、そねえなものはどうやれないか、ちょっと、その二つ。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 地域商社のことで申し上げますと、やはり、いろいろ御指摘もいただいておりますのでございまして、今、我々が手持ちのその資料で御説明する中で、やはり足りないのは、言葉としても足りない部分は、生産現場とか、そこをじゃ、並行してどうした形で育てていくかということが、まだまだやっぱり、落とし込みが不足しているんだろうというのを、私、今回のいろいろ御議論をいただく中で感じたところでございます。そこは、今から補強していけばいいわけですし、そうしたアイデアをいろんな方からお話をお伺いして、それを皆さんで、その方法としては、それではどういったことがあるのかということ話し合いの機会を持っていけばいいことではないかというふうに思っております。

行政がつくる計画は、当然まだまだ不足している部分があるわけでございますから、今から少し時間をかけながら、じっくり検討していく必要もあろうかというふうに思っております。

それから、商標登録のお話がありました。一昨年、吉賀高校の生徒の皆さんに、町をPRできる統一したロゴとキャッチコピーをつくっていただきたいということでお願いをしておりましたら、アントレプレナーシップという教育の中で、何回も何回も、本当にワークショップを繰り返していただいて、大変すばらしい作品ができました。年が明けて早々、1月のところで記者発表させていただいて、感謝の意も含めまして、昨年卒業された3年生の皆さんに感謝状も町のほうから贈らせていただいたということでございます。

その後、担当のほうで商標登録を済ませさせていただいて、おかげで今、まだまだグンとは伸びておりませんが、そのキャッチコピーと、それからロゴを使って、今、いろいろなところでパッケージに使っていただいたり、それから、のぼりの旗に使っていただいたり、あるいは、Tシャツとかポロシャツですか、そこのプリントに使っていただいたりということで、いろいろ申請もしていただき、現にそうしたことで活用していただいております。

今現在のところと言いますと、町内が15企業、町外は1企業ということで、16の企業がその使用の申請をしていただいて、まだ、その16が全部使っているかということには、やはり財源の問題もあって難しい部分があるんだろうと思いますが、もう、あちこちで、結構ロゴとキャッチコピーを目にする機会がふえてまいりました。

そうしたことを、やっぱり機運を盛り上げていく、これは本当に行政だけでできるものではないわけですから、地域商社に例をとれば、民間の方にしっかりと、その行政の思いを、やっぱり酌み取っていただく、雰囲気づくりがやっぱり大事じゃろうと思いますから、そのためには、しっかりと情報発信もしながら、説明もしながら、御理解をいただくという作業をやっぱりやっていかなければならないんだろうと思います。

産業振興、物づくりというお話で、これは以前から議員のほうの思いの強い部分でございますけど、以前、湯布院から時松先生が来られて木工をされまして、議員も御参加いただきましたが、これも、本当にたくさんおられましたから、受講の方がですね、幾らか形になるかなと思って期待は寄せておりました。残念ながら、それにまだ至っておりません。

ただ、そういうことは、やはり時間をかけて、回数をかけて繰り返し、やっぱりやっていくという、それによって、地道にその雰囲気づくりといいますか、機運が醸成してくるんだろうと思いますので、そうしたスタンスでこれからの産業振興、物づくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） その雰囲気づくりが大切と思うんですよ。それを、要するに、今までもあったんですが、職員の方が本当に自分のものとしてやってもらわんと、やった、やったで終わったんじゃだめなんですよ。それは仕事じゃから、はい、これだけやって。サフランも私、もの言えんからと思って、自分でつくってみてやったんですが、そのときも折角出来て、これ1グラムが1,000円ぐらいかなと言われて。

「これ、だめや」要するに何でだめかという品質が悪い。何が悪いかよく見たら、「よう見ちみんさい、この中に毛が入っておる」毛が入るわけではないなと思って。

この前、袋詰めていったら、これはだめだと。売れりやせん。ちょっと待てよ、折角、冷めたいんですよ、あれをめしべを取ってやるの。それも乾燥させて、ほんとピンセットでやるぐらい、それに毛が入るわけではないわと思って、まあ見ちみんさいと、見てもようわからんから、ほんのわずかにちょっと見えた。帰って生物顕微鏡、実大30倍ぐらいの顕微鏡で見たら確かにあった、顕微鏡で見ないとわからないぐらいの小さいものだけど、若い人じゃ見えんかかわかりませんが。それ何かいろいろ見たんです、多分ほかに入るわけではないから繊維がね、サフランについた繊維が乾燥した湿度でありますから入ったんであろうと思われたんだけど、そこで終わっちゃった。これ2級品でも3級品でも、1グラム1,000円が500円や300円に、という発想はない。おまえら勝手に売れと、こういうことやから、そういわれりやそれではしょうがないと思ったんだけど。親身になって現場で実際に、難しいことかもわかりませんが、そのぐらいのことないとね、担当は何年かしたら変わっちゃう。わしらまたこっちに変わらや、こっちの仕事

すればいいとね、それじゃね、なかなかいいことにはならん。これに命をかけよというような大袈裟なことでもないでもいいからね、そういうふうなこと、ひとつ町長、御指導してくださいよ。

それで、時間がないかな。

とにかくものをつくるとか発明とかね、発見とかちゅうのは、本当はね、面白い。面白いちゃおかしいけど、普通ね、今までの見てください、飛行機なんかでもね。昔はね、何で人が空を飛べるか、おまえいい加減にせいというのがあったと思うが、それがアメリカのライト兄弟が飛んじやった、それが発展して今じゃジャンボ500人も乗せて飛ぶようなヨーロッパのほうに行くような飛行機できた。

携帯電話でも、あんなものできると思わなかった、私ら生まれた時は、なかったからね、もちろんテレビもなかったけど。あれはね、漫画で手塚治虫なんて天才漫画家がいた、あれとかドラえもんちゅうかあれ、あれらの漫画にも出とる、こういうものがあつたらええとか、それが案外実現しとる。漫画じゃからどういう。

そういうことがあるから、そういう雰囲気、さっきちょっとまだ答えてもらったんだけど、例えば表彰するとかね、やる気になってもらう、職員の方も現場を指導するほうもね、それから、町民の方もそういう雰囲気になるように、表彰ちゅうのは、ひとつの例としてなんやったのでけど、そういうことが考えられるかどうか、そんなくだらんことせんと言われたらそれまでやけど。ちょっとそこでもう一声、お答えいただきたい。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 本当に頑張っておられる方がたくさん町内にもいらっしゃるわけですから、そうした方々に対しての、いわゆる表彰の話でございます。私も就任いたしましてから、まだ日が浅そうございますけど、年に1回、文化の日いわゆる町の振興発展に寄与していただいた功労者の方を表彰させていただいております。

公職であるとか組織の中で頑張っておられた、まあひとつの目安として在職された年数とかいうのが当然あるわけでございますが、そうではなかなか計り知れない功労された方、例えば、今お話のあったような方もそうだろうと思います。

そういうふうになりますと、やはり皆さん客観的にそのへんの御判断がいただけるような選考の基準とか、そうしたことも検討していかなければならないわけでございます。

私の思いとしては、毎年その文化の日の町の功労者表彰は、これからも続けていく思いでございますので、今、御提案のあった内容は、また今年の秋にはあるわけでございますから、それに向けて担当課のほうで、そうしたことが可能かどうかということは検討させていただきたいなと思っております。

それと産業振興含めまして、先ほど申し上げました本当に吉賀町内課題山積でございます。

きのう質疑の中で命をかけてというようなお話もございますが、私は、やはり全精力を傾けて、この難局も当然乗り越えていかなければなりませんし、それからもろもろの課題に対しても皆さんと一緒に解決をしていかなければならないわけでございますので、その思いでこれからも一生懸命頑張っていきたいということを改めて申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） いろいろ申しましたが、産業課、企画課もあれだけど、要するに産業振興について云々という中で、先ほどから言いますように町内では、モノ作る、優秀なもの作る人いっぱいおって、それを把握する、カバンをつくる人もいいの作る、手提げでも竹細工でも。

それから農産物では、サフランとらっきょうだけではないですね。エゴマを栽培している方かなりいらっしゃってね、その絞る機械、私、小さい機械持つとるから、絞ってあげるんだけど、大体、去年で、うち持って来られた分が10リットルぐらいある、小さいもんだからなかなかでんのだけど、100ccで大体1,500円ぐらいで売るとるね、川本町なんかで。相当、100ccが1,500円というと、1リットルがなんぼになるか、なんぼになるかわからんけど。

それで、まだね、エゴマ作っている人おると思うんですよ。だから、そういう情報もどんどんいれといてもらわないけん。エゴマやあの人竹細工上手やなとか、木工でもこんなものを作るんかというぐらいの情報は得ておいてもらわんといけん。

それは、わざわざ回ってから一つ聞いたら行って話をしてもらったらね、その人もまた励みになるし、それから、これは金になるんだなあというようなこともできるわけですよ。

だから、こちらから机の上だけでこうやとって、あれがいいこれがいいというだけでなしに、実際に現場に行って、そういう人におうてね、やっていくぐらいの努力をひとつしてもらいたい。

しておられるかもわかりませんが、今まで聞いたところによると、そういうふうなエゴマはつくるとるんかなということではだめだ。ほかにもあると思うんですよ。

だから、そういうアンテナショップじゃないけれど、アンテナを立てて情報収集して実際に行って仲間がおって、そういうところからの産業振興ちゅうのができる。上からこうじゃああじゃというんじゃなしに。それから地元やから、地元の人をよくわかるとる。

ビールをつくとええですと言われたけど、ホップをね。ホップを作った人があるらしい。だけど、それが大量にできるかどうかちゅうのは、やっぱり気候、風土、それがよっぽどしてやらんと、絵にかいた餅になる。そういう情報、産業に関する情報、それをどんどんとってほしいと思うんですが、そういうことできるかどうか、町長、最後に。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） エゴマの話がございました。エゴマは以前から、栽培をしていらっしゃ

る方がいらっしゃるという話も聞きます。それから私最近よく耳にするのは落花生ですね。落花生を栽培される方が徐々にふえつつあると、たまに「やくろ」なんかには足を運びますと、落花生が出てますけども、こちらのほうは乾燥した炒った落花生をよく食べますが、まあ落花生は関東一円が非常に多ゆうございますが、そちらに縁のある方が落花生を今、少しずつ生産される方をふやして、本場のほうは塩茹でなんですよね。主力は。私も岩本君騙されたと思って食べてみたらということで食べました。本当においしいんです。

そんなことが、ずっと噂に広がって今落花生を作る方も徐々にふえてきたというお話も聞きますし、まあ現にそういった現場も目にすることがあります。

ですから行政のほうはなかなかその情報として持っていない、今のそのエゴマであったり、落花生のことであったり、それ以外にもたくさん多分あるんだろうと思います。ですから、まずはやはりその行政のスタンスとして情報をいち早くキャッチできるような姿勢を持つということと、今は本当にダイバーシティの多様性の時代を、そこが求められているわけですから。

職員が役場で椅子に座ってばかりでは当然ないわけですが、やはり時間を見て仕事のスタンスとして、やはり現場に足を運ぶと、そうしたことを心掛けて行かないと、それこそ住民のみなさんと一緒になってことを進めるというのは難しいと思います。

これは産業振興、決してその産業課であったり、あるいは地域振興の企画であったり教育でいうと教育委員会でございますが、そういったセクションに連携した話ではございませんで、役場の仕事は、私はすべてがそうであろうと思います。

困っておられる方がおられればそこへいち早く飛んで行って、まず現場を確認するというところからやっぱり仕事は始まるんだろうと思いますから、そうしたスタンスで。

これは私自身も含めてでございますけど、これからも業務にあたってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 4番、松蔭議員。

○議員（4番 松蔭 茂君） 亀の甲より年の功、私も伊達で歳をとったわけではありません。

自然にとっちゃったんで。この年寄りの言うことを、大変聞いていただいて嬉しゅうございます。

今後もしらんことかわかりませんが、今までの経験を後輩の皆さんに、というふうに心がけますので。

終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で10番目の通告者、4番松蔭議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれで散会とします。御苦勞でございました。

午後 1 時58分散会
